

平成26年9月佐川町議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成26年9月9日

招集の場所 佐川町議会議場

開 議 平成26年9月9日 午前9時宣告（第5日）

応招議員 1番 下川 芳樹 2番 坂本 玲子 3番 邑田 昌平
4番 森 正彦 5番 片岡 勝一 6番 松浦 隆起
7番 岡村 統正 8番 中村 卓司 9番
10番 永田 耕朗 11番 西村 清勇 12番 今橋 壽子
13番 徳弘 初男 14番 藤原 健祐

不応招議員 な し

出席議員 1番 下川 芳樹 2番 坂本 玲子 3番 邑田 昌平
4番 森 正彦 5番 片岡 勝一 6番 松浦 隆起
7番 岡村 統正 8番 中村 卓司 9番
10番 永田 耕朗 11番 西村 清勇 12番 今橋 壽子
13番 徳弘 初男 14番 藤原 健祐

欠席議員 な し

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	堀見 和道	教育次長	吉野 広昭
副町長	村田 豊昭	産業建設課長	渡辺 公平
教育長	川井 正一	健康福祉課長	岡崎 省治
会計管理者	西森 恵子	町民課長	麻田 正志
総務課長	横山 覚	国土調査課長	氏原 敏男
税務課長	田村 秀明	農業委員会事務局長	氏原 謙
収納管理課長	橋掛 直馬	病院事務局長	笹岡 忠幸
チーム佐川推進課長	片岡 雄司		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 河添 博明

町長提出議案の題目 別紙のとおり

議員提出議案の題目 な し

議 事 日 程 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

平成26年9月佐川町議会定例会議事日程〔第3号〕

平成26年 9月 9日 午前9時開議

日程第1 一般質問

日程第2 常任委員会審査報告について
総務常任委員会
産業厚生常任委員会

議長（藤原健祐君）

おはようございます。ただいまの出席議員数は13人です。
定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の日程は、お手元に配付のとおりです。
日程第1、一般質問を行います。
昨日に引き続き、一般質問を行います。
7番、岡村統正君の発言を許します。

7番（岡村統正君）

おはようございます。議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。議席番号7番の岡村統正でございます。通告に従いまして質問をさせていただきますけれども、その前に、私の所見を述べたいと思います。

議長の諸般の報告の前に、松本議員の辞職が報告されました。無免許運転で検挙されたことは、議員として、町民に対し、申しわけのないことは明白であります。その無免許運転を続け、免許更新を近々に忘れていたのであれば、うっかりしていたとの言いわけで済むかもしれないが、4年も前から免許が失効し、無免許を認識していながら今日まで車の運転を繰り返していたことは、驚きの一言であります。無免許運転は、交通3悪に入ることからも、どんな理由があろうと、公人、議会人としてあるまじき行為であります。

一方で、兵庫県議の政務調査費の使途が問いただされた会見で、大泣きをして全国放送、世界的にも報道された野々村議員のテレビ会見から始まり、今日、地方議員の議員としての資質が全国的に問われているさなか、数年にわたる無免許運転で検挙されたことは、佐川町議会の恥ずべきことになったことであります。

こういったことが起きないように、法のもとで活動している我々議員としては、日ごろから緊張感を持ち、公人としての自覚を持ちながら、職責を努めていかなければならないと思います。

彼が起こした今回の事件は、全く擁護できないことでありまして、このことについて申し述べさせていただきました。

それでは通告の質問に移ります。

昭和50年8月17日に、宿毛市付近に上陸した台風5号は、その後伊予灘に入り、通過後に、南から温かく湿った風が高知県に長時間流れ込み、記録的な集中豪雨をもたらし、未曾有の大災害を高知県にもたらしました。

本町も、柳瀬川水系の支流には時間雨量 108 ミリの猛烈な雨が降り続き、各河川に流れ込み大洪水を引き起こし、柳瀬川にかかる橋脚つきの橋は、数カ所で起きた土石流による流木、建物などが、橋脚、橋にかかり、その水圧に持ちこたえられずに、上流から次々と、流失、落下を繰り返し、せきとめられた大量の水が一気に町内に流れ込んできて、大水害になったことでした。

今は、河川改修と同時に、柳瀬川にかかる流失した橋は、ほとんどが抜水橋にかけかえられておりまして、スムーズに水が流れるようになっております。あれから 38 年がたちましたが、この間にも御土居川の水害がありまして、旧佐川中学校を初め、一部の地区に被害が出たことがありました。また、春日川の氾濫などで、一部床下浸水がありましたが、これまで全町的な被害は起きておりません。

昭和 50 年の災害対策対応に携わった役場の職員は、今、何名おるのでしょうか。そのときどんな対応をしたかを学んでおくことが大事だと思いますが、対応の受け継ぎはできているのでしょうか。

先月の広島市では、深夜から朝方にかけて、局地的豪雨に見舞われ、数カ所で起きた土石流は多くの家々を巻き込み、人々をのみ込みました。死者 72 名、行方不明 2 名の犠牲者が出たことが報道されています。犠牲になられた方々の御冥福をお祈りするとともに、1 日も早い日常の生活に戻られることを願っております。

この地は、花崗岩の風化により雨を多く含むと、持ちきれずに土石流の発生が起きやすい真砂土地層と言われております。局地的に大雨になれば、大災害につながる危険なことが指摘されているようですが、その対策は、さまざまな要件で進んでいなかったということが報道をされておりました。

そして、避難勧告の出し方にも問題があるのではなかったかの報道もされていましたが、夜中のことで、しかも短時間の局地的豪雨で、時間的に対応が間に合わなかったということだと思います。

先日、森議員、下川議員からも触れていましたが、本町でも先月の 2 日から 3 日にかけての台風 12 号の影響により、南から暖かく湿った気流が次々と流れ込み、大雨が降り、一時、佐川町の降水量が最大値を記録したことがありました。

私も、朝 5 時 30 分に家を出て役場に着きましたが、柳瀬川上流の尾川川は、夜中 2 時ごろから 4 時ごろの段階で、一時は、尾川の松の木付近で県道を水が流れたと思われる形跡箇所がありました。そ

の下流にも、同じようなところがありましたが、その時間帯が一番ピークであったと思われます。

それからは降ったりやんだり、連続的に降らなかったことから、柳瀬川の水量もだんだん下がっていき、大きな災害にはならなかったことは幸いでしたけれども、そのときに出された全町に対しての避難勧告を出すことになった判断材料は、何をもとに出されたのか。今回の場合は、夜中のことでもあり、避難勧告を出すには悩んだと思われるが、行政にとって、全町に出したほうが、行政側から見れば、勧告もれする地区はなく、保険をかけるようなもので、町民サイドから見れば、全町に出されても、町中とかそして平場、山近、崖下などは自己判断で避難するのか、しないのか、を判断すると思われるが、今回の場合は、12号、11号と続いたことから、いたし方がないとは思われます。

たびたび、全町に避難勧告を出すと、町民もそれに慣れてしまう心配があります。童話のオオカミ少年のようなことにもつながる恐れがないとは言えません。本当に危険な地区は、自主防災組織の情報を出してもらい、自分たちが住んでいる家が裏山、あるいは崖下、小川のすぐそば、谷の近くなど、大雨が降り続くと災害に巻き込まれる危険な区域を事前調査し、把握してマップに記載していくことが必要だと思われます。そうすることで、地区別に、避難勧告または避難指示が出せる判断ができるのではないかと思われます。

また、今回、台風12号で残念なことがございました。それは、防災無線の子局に設置されている本町独自の雨量計のデータが、機器の故障で、7月の中ごろから送られてこないことになっていたことと、雨量計のシステムがあることが事務引き継ぎのときに申し送りされていなかったのではないかとと思われる。

雨量計に記録されているデータを見ることで、現在、総雨量が尾川、黒岩、斗賀野、加茂、佐川の5カ所で、1時間ごとにどれくらいの雨が降っている状況が把握でき、総雨量も確認することができます。

本町独自の雨量計システム資料で勧告を出す時間的な判断ができたのではないかと。例えば、各地区に設置している雨量計の1時間雨量が90ミリを超え、100ミリに近い雨量が記録された場合は、即座に勧告を出すか、出さないのか、の判断ができると思われることから、今回、このようなことがあって残念でなりません。

今後しっかりと、事務的、施設のシステムの説明を受け、引き継ぐようにしていくべきと思います。

近い将来、南海トラフを震源とする巨大地震は、専門化の予想では30年以内に起きる確率は70%以上と言われております。本町では、大きな揺れにより家屋の倒壊、山崩れ、崖崩れ、大きな岩石の落下、液状化現象などが起きることが予測できます。

幸いにして、本町は内陸部ですので、津波の心配はありませんけれども、町内各地区では多くの被害が出るのが予測されます。災害が起きたときには、自主防災組織による共助活動に期待することから、地区の自主防災組織内で行う訓練は、地域で起こるであろう災害を独自に考え、取り入れていくことが望まれます。

町長の行政報告の中でも、報告をされていましたが、各地区で自主防災組織の立ち上げが進んでおり、100%達成の地区もありますが、早い段階で全地区100%の立ち上がることを願っております。

また、斗賀野地区を1回目として、地区別に防災訓練が実施されていますし、町内に設置されている防災無線施設を使った訓練も行われております。ことしは、黒岩地区で一昨日実施された訓練も、多くの地区民の参加と、保育園、学校の生徒の参加により行われました。

子供からお年寄りまで参加し、災害を想定した訓練は、本当に災害が起きた場合には、役立つことにつながりますし、この子供たちが大人になったときは、必ず大地震に遭遇することからも、子供を含めた防災訓練は、将来役に立つ、大変有意義な訓練であります。自分の命を守りながら、人の命を助けることにつながる。大事な体験訓練でもあります。今後もさらに訓練内容については、反省点などを拾い出し、研究し、訓練を続けていっていただきたいと思えます。

避難場所についてですが、避難場所、避難施設は南海トラフによる大地震が起きて、全町的に災害が広がったときに、全町対象に避難勧告、または避難指示を出した場合に、各避難所の面積、収容する人員は把握していると思うが、未曾有の災害が起きた場合に対処することが、現在指定の施設で足り得るのか、また、検証をされているのか、旧佐川中学校が避難所に指定になっていた東元町、紫円、東町、上町、西町、西谷の避難場所は、現在どこになっているのでしょうか。

また、それぞれの地区民の避難先について、この地区はどこそこの避難所へ行ってくださいと周知されていると思いますが、地区の住民が避難したくても、災害が起きた場合、公民館が使えなくなった場合、その地区の住民は、他の公民館などに一時避難するしかなくなる。避難民を集約して長期避難を余儀なくされた場合、その地区の住民が収容できることを想定されているのか。

ここにある資料ですが、これは平成10年の資料ですけども、ちょっと古いですが、そこにですね、各学校と文化センター、永野町民館で2,207名、各地区の公民館で1,838名の収容が可能との数字が載っております。

これまで私が述べたように、以上4つにまとめて、1として、避難勧告の出し方について。地域別の避難勧告、避難指示を出せられるような体制を図るべきだが、その考えは。未曾有の大災害が起きた場合、全町民対象の避難場所に指定されている施設の収容能力は現状に合っているか。3として、防災行政無線施設の雨量計システムの機器、取り扱い説明の引き継ぎはされていたのか。4といたしまして、旧佐川中学校が避難場所に指定されていた地区民の避難場所はどこの施設になっているのか。

以上、御答弁を願います。

町長（堀見和道君）

おはようございます。岡村議員の御質問にお答えさせていただきます。私のほうからは、避難勧告を出すに至った判断基準、どのような経緯で避難勧告を出したのかという内容について、お話をさせていただきます。

台風12号のとき、夜中の1時に災害対策本部を開設しまして、明け方に避難勧告を発令をいたしました。県の雨量計、あと水位計の件、气象台から得られる情報、総合的に加味をしまして、夜中の時間での避難勧告は、危険も発生することから、それでも大変判断は悩みました。4時ごろ、5時ごろ、避難勧告を出したほうがいいのか、そういうことも逐次判断をしながら、打ち合わせをしながら、得られる情報から10分おきに得られる情報がありますので、その情報から判断をさせていただきました。

夜明けと同時に、土砂災害の危険性が高くなっていることから、避難勧告を発令しよう。そのためには、避難場所の準備をしなければいけない。夜明けとともに避難勧告を出せるための準備をしよ

うということで、職員の招集に入っていました。

岡村議員の言われますように、全町に避難勧告を出した場合に、本当に全町民向けの避難勧告なのかということ、行政として、執行部として保険をうっているのではないかというお話もありましたが、そのように思われることもあるかもしれません。

旧町村単位でいきますと、この5つの地区、佐川、斗賀野、黒岩、尾川、加茂、全ての5地区において土砂災害の危険性が高い箇所があります。そのこともありまして、今回、2週続けての災害対応につきましては、全町での避難勧告を出させていただきました。

台風12号のときに、すぐに担当とも反省会、今後に向けての検討ということで、もう少しきめの細かい避難勧告は出せないのかということを検討しようという話をさせていただきました。また、検討した結果、こういう形で避難勧告を出せるんじゃないかという回答が、しっかりと得られる前に、台風11号が来ましたので、また同じように、全町に避難勧告を出させていただきました。

地区ごとに細かく、避難、何の災害で避難を勧告をするのか、それが土砂災害なのか、河川の氾濫なのか、それともほかの災害なのか、その災害の種別に応じて、細かく、地域を限定をして避難勧告が出せるかどうか、このことにつきましては、今後、大きな課題として担当課ともよく話しをして、町として答えを出していきたい。そのように考えております。以上、避難勧告に関して、私から回答をさせていただきます。ありがとうございました。

総務課長（横山覚君）

お答えを申し上げます。まず、収容能力の件をお伺いいただきました。現在、地域防災計画では、拠点避難所といたしまして13カ所を指定しておりまして、有効面積を1人当たり2平方メートルというふうにして算出した収容可能人数が、現在2,750名になっています。議員が御指摘のとおり、全ての町民が避難をいたしますと、その収容能力では全然足りないということになっておりまして、その場合は、避難施設に今、指定されてない佐川高校、もしくは緊急避難所、これは地区の集会所なんですけれども、地区の集会所を総合いたしましても、2,600人。ですから、そこに佐川高校を入れるとしてもですね、6,000人ぐらいが、今計算ができるかなというふうな形になっております。

新設の避難所等を建てるということがなかなかできませんので、

そこらへんは、ほんとに全町勧告というふうな場合に、勧告を進めておいて、その避難所がないというふうなことに對しては、どういふに對應していこうかなということを考えているところなんですけれども、1つは、やはり議員もおっしゃられましたように、避難勧告をするその箇所、箇所別に、町長も言いましたけれども、この研究をしていくべきだろうと。

やっぱり、氾濫区域、それ、先日、きのうの議会でも質問がありまして、日下川のほうはあるけれども、春日川、柳瀬川のほうには、その氾濫区域というもののマップもできてないと。そこらへんも研究して、氾濫区域がどこに至るのか、それから土砂災害、今まで、佐川町全町と申しましょか、県のほうで防災マップをつくっている中で、土砂災害危険箇所とか、また急傾斜というふうな指定がされていると思うんですけれども、それを見てますと、佐川町全土が、確かに、そういうふうな形で、どこが崩れてもいいようないうふうな形になっております。

でも、歴史的に、やはり集落、集落で、もしお聞きするとですね、最近とか、何年前にはこういう状況があったんだよ、とかいうふうなこともあるだろうというふうに思いますので、そういうことも加味いたしまして、地区とか集落とか、そういうふうなところの状況の把握もこれからしていきたいというふうに思っております。

それから中学校、佐川中学校の避難所のエリアなんですけれども、中学校は確かに上郷に移りました。上町のほうの方々については、今、中学校との距離、それから小学校との距離、佐川小学校の距離が大体同じぐらいじゃないだろうかなというふうなこともありまして、中学校のほうに今は、そのままの設定になっているんじゃないかなと。

といいますのは、私のほうで、その議論はしてたものの、最終的なところはまことに申しわけありませんが、確認をしておりませんで、多分、佐中と佐小の距離感が同じですので、まだ佐中のほうに設定をされているんだろうというふうに思います。すいません、申しわけないです。

それから、防災行政無線に設置されております雨量計の関係でございます。これもですね、申し上げのとおり、担当のほうとのすり合わせ、引き継ぎがちょっとできてないところございまして、地区の避難の一番大事な情報を得る機器がありながら、そこを上手に使

うことができなかつたということがございます。まことに申しわけ
ございません。次回からはですね、当然、もうすぐに、それについて
は対処いたしまして、機器の修復もしまして、それから使い方、デー
タの使い方等についても打ち合わせをしております。今後は、こう
いうことがないように、しっかりと引き継ぎをしてまいりますので、
どうかよろしくお願いいたします。以上です。

7 番（岡村統正君）

町長からも前向きな答弁をいただきました。そして、今後起こる
であろう土石流の災害、あるいは水害、大きくまた南海トラフを起
源とする大地震が起きた場合の即応体制がきっちり研修されまし
てですね、即応体制が整うというような形を、ぜひ、とっていただ
きたいと思います。

そして私、やっぱりせっかく自主防災組織が立ち上がってますか
ら、その自主防災組織の立ち上がった中での住民が、自分の住んで
いる家が、どれくらいの危険度なのか、いうことを把握してもら
う意味でもですね、各自主防災組織で起こり得るであろうというよ
うなことを自分の、要するに、感覚で意識してもらう、いうことはや
はり改めて、うちは危険なところに家があるんだなということを認識
することによって、あるいは豪雨の連続、2日も3日も降ったとい
うことで、これはもう完全に危険だなという自己判断ができる。そ
うすることにおいて、避難勧告を出された場合は、あるいは、その文
言の中にですね、崖下あるいは小川、谷川の近くの方はすぐに避難
をしてくださいといったような細かい放送ができるんじゃないか
というふうに思います。

それについて、やはり地区別とか、あるいは細かく分ければ、峯と
か古畑、松の木といったところでも危険なところが、「あ、うちは危
険だな」というようなことが再認識できると思いますので、そのあ
たりもやはり、今後の研究課題じゃないかなというふうに思います。
そして、雨量計のデータですが、ほんとにこれは、佐川町自身の細
かい判断材料、時間的な判断材料になるというせっかくのシステム
ですので、十分に、日ごろからの点検をしてですね、こういうこと
が2度と起きないようにしてほしいと思います。

それから、旧佐川中学校の避難場所について、答弁ございました。
現在、新しい中学校のほうにシフトがえをされては、まだいないと
いうことですね。小学校のほうへいくのかどっちかということとは。

距離的に。

上郷地区とかいうのは、全て文化センターになってますよね。それから、文化センターと中学校はもう隣同士ですから、そのあたりのことも研究しながら、その旧中学校に避難場所を指定されていった地区民に対してですね、どこそこに避難をしてくださいというようなことも、やはり早急に伝えるべきと思いますので、そのへんもよろしくお願いをしたいと思います。

それからですね、その地区の公民館ですが、公民館は、非常に古いものもあります。耐震診断、補強をしていくということでございますけれども、公民館の中には、その耐震工事をしてても構造的に無理がある建物もあるのではないかというふうに思います。建設された当時の基礎部分、十分に鉄筋が入っちゃうのか、それが十分なのかということにはわかりませんし、私の知っている範囲では、木造の佐川小学校の校舎をですね、解体をして、それを再生して公民館を何棟か建っているところがあります。これらの公民館は、長い揺れには多分、持ちこたえられんじやないかなというふうに私は、ちょっと、私も建築屋ですから、そのあたりはどうだろうかというふうな、やはり危険はあるんだろうというふうに考えてはおります。

そして、倒壊してしまえば、避難する場所がその地区の一時避難所では使えなくなるということで、先ほどの質問の中にも入れさせていただきましたので、それにしての対案を考えておく必要があるんだろうというふうに思いますが、これについては町長、質問の中にはなかったんですけど、関連ですので、お答えは、あればお願いします。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。地震を想定したときに、公民館に地域の方が集まって何か、百歳体操ですとか、サロンをやっている、そのときに地震が来たときに、公民館が倒壊する恐れというものがありますから、今の公民館の耐震診断をしていきたいと思いますので、本年度予算を取って対応をしていきます。

その中で、優先順位をつけて、ことしは5件、耐震工事までやりましょうということで、予算取りをさせていただいております。その中で、仮に、耐震補強が間に合わなくて、南海トラフで公民館が潰れましたと。で一時避難所として使えなくなりましたということのその場合は、近くの使える避難所を活用して、一時的なその避難所

の設営、避難生活ということ、行政としては考えていかなきゃいけないというふうに思っております。

仮に、全町的に、全住民の人がほんとに避難をしなければいけないという非常事態になった場合は、この佐川町単独では、恐らく住民の皆さんの生活をお支えすることは、多分難しいと、そういう状態になってると思います。

そのときには、近隣の市町村にもいろいろ支援をいただいて、そのとき、そのときの判断で住民の皆さんの生活が、しっかりと成り立つようということは考えなければいけないというふうに思っています。

なかなか、ハード全てで対応しきると、100%対応しきるというのは、恐らく難しいというふうに思います。そのときは、しっかりと知恵を出して、助けていただくこともお願いをして対応しなければいけないというふうに考えております。以上です。

7番（岡村統正君）

大変、そのハード面ではかなり予算も要ることですので、すぐというわけにはいかんと思いますが、その耐震をする、その診断をする順番ですよね、それはやはりその一番古い公民館とかいうところから順次やっていって、これは耐えられんですよ、というような建物の場合は、結局はそこは新しくやりかえるというようなことになろうかと思えます。

が、私が今申し上げたように、この佐川の木造の校舎を使った、再生された公民館から順次やっていくとかいうようなことをすべきだというふうに思います。比較的新しく建設された公民館については後のほうに回しても問題はないんじゃないかなと。それくらいの、やはり筋交い、あるいはその幫助とかっていったものは、完全に入っていると思われまので、当然、基礎部分もしっかりした鉄筋が入っちゅうというように考えますので、古い建物から順次、その耐震診断をやっていく、いうふうなことはお考えでしょうか。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。公民館は、佐川町内、ほとんどが地域の皆さんで建てられた建物になっております。資産としても、町の資産になってない公民館が多くありますので、耐震診断をさせていただいて、もう実際に新しく建て直さなければいけないとなったときは、地域の皆さんと、その地区の公民館についてどうするのかと

いうことをまず、話し合いをさせていただかなければいけないというふうに思います。

全ての公民館を町の資産として持っているのであれば、町としてどう判断をするかということで、結論は出せると思いますけども、これまで地域の皆さんでお金を出し合って建てられた公民館が数多くあると思いますので、そこは地域の皆さんと相談もさせていただきながら、考えていかないといけない。例えばもっと広いエリアで、1つの公民館、1つの集会所ということを考えなきゃいけないということになるかもしれません。

今年、優先順位をつけて、5つの公民館を耐震工事までやるという計画にしておりますけども、危険度の高いもの、使用頻度の高いもの、そのあたりを考慮して5つを選定をしたいと思っております。以上です。

7番（岡村統正君）

ぜひですね、大災害に備えたもろもろの対応にですね、即座に取り組んでいただきますように、よろしく願いをいたしまして、私の質問を以上で終わります。

なお、ここに台風5号の当時の記録写真が全部載っております、持っている方もおられるかもしれませんが、当町の、佐川町の松ノ木であった被害の写真もここに載っております。こういったことが二度と起きないように願っております。ありがとうございました。

議長（藤原健祐君）

以上で、7番、岡村統正君の一般質問を終わります。

引き続き、12番、今橋寿子君の発言を許します。

12番（今橋寿子君）

おはようございます。12番、今橋でございます。通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。先日の町長の1時間による丁寧な行政報告や、昨日より議員各位の質問の中で御答弁も何点かいただいておりますが、確認のため、通告いたしておりましたので、質問をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

まず、第1問につきまして、12号、11号台風の被害について、でございます。避難勧告を出されるほどの想定外の大雨でしたので、町長初め職員の皆さん、そして消防の方々の心身ともに大変だったことと、労をねぎらわさせていただきたいと思ひます。

町長みずから防災無線で呼びかけもされながら、町外から通勤さ

れている職員の方々は、道路事情も何かと不都合なこともあったと思われませんが、まず、人命に関する被害がなかったことは喜ばしいと思っております。

今後の問題としては、いろんな角度から検証もされていると思われませんが、また昨日来の議員の御質問による御答弁もいただいておりますので、簡単でよろしいですので、今後の課題といたしまして、一番重視されることがありましたら、それをお答えお願いいたしますとともに、土砂崩れ、飲料水、農業関係等の被害状況を、よろしくお願ひいたします。

町長（堀見和道君）

今橋議員の御質問にお答えさせていただきます。災害対応につきましても、全て、十分にできたというところまでは言い切れない部分もあります。避難勧告を出す前に、避難準備情報を発令をすることがありますが、その避難準備情報がどういうものか、避難勧告がどういうものか、また避難指示というものがどういうものか、そういうことを住民の皆さんにも事前に、しっかりとお伝えをして避難準備情報が出されたときは、いつでも避難が準備できるように、どこに避難をするのか、道路が冠水する前に避難をするための準備をしたほうがいいね、そういうことを事前に考えていただく、その時間をしっかりと取らないといけないというふうに考えております。

あと、避難勧告につきましても、先ほどもお答えさせていただきましたが、全町に発令をさせていただきました。土砂災害の危険性が高いときは、この地区の皆さんは、避難勧告を出しますので避難をしていただきたいという、そういうことをエリア別に、また地区別に細かく限定ができないものか、そういうことも今後しっかり検討をして、研究をして、住民の皆さんにしっかりとお伝えできるようにしたいと、そのように考えております。

防災、災害対策に関しては、これで終わりということはないと思っております。その都度、その都度の災害で教訓があります。それを踏まえて、しっかりとその次につなげる、そういう行政の取り組みをしていきたい。そのように考えております。以上です。

産業建設課長（渡辺公平君）

おはようございます。台風12号、11号によります被害件数、被害額についての御質問をいただきました。公共土木施設分あるいは

農業関係分、一部、町長の行政報告でもございましたが、公共土木関係施設分としまして、町道を 31 件、被害額、金額 5,990 万円。河川災害 23 件、3,320 万円。がけくずれ住家防災事業関係でございますが、10 件、7,800 万円。農業用施設災害関係 44 件、2,700 万円。農地災害 20 件、2,000 万円の被害がありました。

また、農作物につきましては、台風 12 号では、水稻 10 ヘクタール、ショウガ 1.8 ヘクタール。台風 11 号関係では、水稻が 3 ヘクタール、ショウガ 0.4 ヘクタール、ニラ 1 ヘクタール。こういった状況になってございます。

12 番（今橋寿子君）

このことについては、先ほども申しましたように、町長の行政報告の中にも詳しく説明くださっておりましたので、これでよろしいですが、私は、もう 1 つ別の視点からちょっと、この避難勧告の出した状態のことを質問させていただきます。

まず、やはりこの避難勧告時の職員の健康とか、いろんな状況の内なるものに対しても気を配っていかなければならないのではないかと思います。と申しますのは、やはり町外から佐川町の職員として頑張ってくださいてる方もいらっしゃるんですが、やはり今回のように道路事情とか、そういうものが具合が悪いときに、ほんとに命がけで 3 時間も 4 時間もかけていらっしゃる方もいらっしゃると思います。そういうことと、また町外に公務員として、佐川から県外に、県内の公務員になられていらっしゃる方もいらっしゃると思いますので、やはりその立場、立場でもっと発揮できる力があるんじゃないかなということも感じました。

そしてまた、高知のほうから通われてる、発令があっても、4 時間もかかっていらっしゃるということは、その間に、身も心も高まった中でいらっしゃると思いますので、やはりその職員の方々を守っていくのも 1 つの大事な役割ではないかと思います。そういうことについて、どういうお考えをお持ちでしょうか。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。職員の体調と内なることに関しては、配慮は当然させていただいておりますが、非常事態につきまして、第 4 次配備体制を敷くということになりますと、全職員に対して、命令で全員参集ということで役場に集まってくださいと。どうしても集まらない事情のある職員も中にはいました。高知市から駆けつ

けた職員もいました。

しかし、佐川町の住民の皆さんの命、安全を守る役場の職員の役割を果たすためには、やはり、業務継続計画でも決めております。非常時に、職員がどのような対応をとるのかということは、決まった中で、私が指示命令をしておりますので、その中で、職員の皆さんも一生懸命頑張らせていただいていると思います。

2日、3日避難所の運営と夜間の対応もしていただいた職員もいます。その職員の体調、食事がとれているか、そういうことは、それぞれの部署において、責任者が気を配りながらやっていただいたというふうに、私は、報告を受けておりますので、今後もそのような対応をしていきたいと、変わらずしっかりと住民の皆さんの命と安全を守るための行政としての役割を果たしていきたいと、そのように考えております。以上です。

12番（今橋寿子君）

そのためには、やはり女性も当然、管理職の方もいらっしゃるし、職員の方もいらっしゃると思いますが、その仮眠をする場所とか、そういうハード的なものの準備はできていらっしゃるのでしょうか。

総務課長（横山覚君）

お答えいたします。このたびの12号、11号、夜間の台風でございまして、12号のときには、職員の全員が参集ということもありました。

その中には、女性職員もございまして、夜中に、一番降る、そういうときには当然、仮眠なんかはとれないわけで、皆さんがそういう台風対応に当たっているわけですけれども、台風がいったん終息をみせるとかいうときには、やはり体調管理もありまして、休息をとるところで、今おっしゃいますのは、男性職員でしたらですね、応接間とかそういうところで仮眠がとれるというところがありまして、けども女性職員だったら、どういうところに、その職員対応ができるような部屋があるのかなという話だったんですけれども。

実際のところ、今のところ、台風対応する男性、女性に対してのその配慮、休息の配慮というのは、そこまで施設的なものは持っておりません。

ただ、今回の場合は、先ほど言いましたように、集中して豪雨がきているとき、そういうときがおさまりまして雨量も少なくなった

場合には、町内の被害が余り出てなかったものですから、家のほうに帰って、休むんだったら休んでください、というふうな話も私もさしてもらったときがあります。

今後はですね、福島避難者でも、女性のそういうふうなプライバシーとかいうふうなことも出ておりましたし、それでは、避難者に対応する職員も一定程度その配慮があるような対応をするようにしていくべきだというふうに思います。

今後は、そういうことも気をつけまして対応していきたいと思えます。よろしくお願ひします。

12 番（今橋寿子君）

今回の場合は、集中豪雨に対しての対策だったと思いますが、今後、全県的に地震とかいうことになると、集中できないと思います。

それで、やはり先ほどもちょっと調べてみた中で、町外からいらっしゃる方が 21 名、職員の中いらっしゃるということで、また 22 年の国勢調査によりますと、佐川から町外の公務員になってお仕事をされている方が 241 人いらっしゃるということをお聞きしております。

そういう方々は、やはり家族のことも心配になるでしょうし、当然、そのお勤めする場所で全力を尽くさなければならないという気持ちはありまして、やはり地域の家族のことも気になって、やはり外での対応は、全身全霊できないこともあるんじゃないかと思えますので、これは県下的にも今後考えていかなければならないのではないかと思います。そういうものに対してどうのお考えをお持ちでしょうか。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。南海トラフ地震のときは、地震が起きた時間が勤務中なのか、勤務時間外なのか、それぞれ自宅にいるときなのか、それによって対応方法が分かれています。

勤務時間外の場合は、まず、自分の命をしっかりと守る。自宅にいるときは、自分の家の家族の命の安全を守る。自分の家の周りの地域の皆さんの命・安全を守る活動に、もし加わらなければいけないときは、近所の皆さんの命を守る活動に加わる。

それが全て終わって、身の回りのこと、家族のこと、御近所の皆さんの命のこと、その活動ができた後に、役場に参集してください

ということに決まっております。

ですから、何が何でも全て役場に集まってきなさいということではありません。南海トラフ地震が起きたときに、高知市内に住まわれている職員の方は、佐川町まで来ることが、すぐに来ることが、恐らくできないではないかというふうに思っております。そのときは、24時間後に役場に到着するということも考えられます。それは、そのときそのとき判断を、しっかりさせていただくということに、そういう対応になっております。

ですから、全然配慮がないということにはなっておりませんので、それは、県下全域、そういう対応になっております。なっておると思えますので、御理解をいただければと思います。

12 番（今橋寿子君）

佐川町は自主防災組織も十分・・・だから、町長が先だってもずっと答弁くださったように、まず自分の命を優先しながら、周りの人に配慮していくという動きが十分に、一人一人の自覚として、皆さんの命を守っていくことに対して、チーム佐川一丸となって頑張っていきたいと思えますので、ありがとうございます。

次に、チーム佐川の取り組みについて、お伺いいたします。チーム佐川は、町長を監督として、2年先の町の総合計画に向かって取り組まれています。チクコンも24カ所を目標にされて、今では、約半数が終了されています。今の時点で、住民の反応をどのように受け取られているのでしょうか。

私は、この手法は、行政によるトップダウン方式ではなく、一人一人が自分のことだけではなく、自分の住む町に対して関心を持ち、次の世代に向けてこの町づくり等に参加できることでありますので、大変いい取り組みだと考えています。

5日に、町長より行政報告をいただきましたので、チクコンの目的等は改めて確認できましたが、今までチクコンに参加されていた方々から、町長を囲んでワイワイガヤガヤみんな楽しく話合いましょう、という呼びかけの意図が十分理解されていないのでしょうか、消化不良の方々の声もよく聞こえてまいりました。

私は、どのような形で進行されているのか気になって、東町地区、春日地区の和楽に、傍聴の形で参加させていただきました。監督の町長初め若いスタッフは、肩肘張らずに笑顔で住民の方々をお迎えされているとともに、10項目の提案の柱を立て対応されていました。

ので、ユニークな意見や身近な問題もいくつかありましたが、こうした取り組みは、スタッフの皆さんの多くの学びの上に役立っていると思われませんが、もう一工夫されてはと思っています。

この時点では、どのようにお考えになられているのか、お伺いたします。

チーム佐川推進課長（片岡雄司君）

おはようございます。それでは、今橋議員の御質問にお答えをさせていただきます。チクコンを 21 カ所で開催をさせていただいております。現在ですね、8月末までの8回開催におきまして、住民の反応ということにつきましてははですね、昨日、下川議員の答弁にもお答えさせていただいたと同様にですね、住民の方々からは、いろいろなアイデアや意見を提言いただいております。

また、会場のづくりもですね、今までと違った別の車座方式という方法を取り入れて、会議の進行をさせていただいております。懇談会の雰囲気としましては、和気あいあい、いろいろな意見が飛び交うような雰囲気で進行をさせていただいていると思っております。

また、懇談会での意見につきましては、要望等も十分ありますので、そういった件につきましては、きのうも答弁させていただきましたが、担当部局や関係機関に伝え、適切な対応をとらせていただいております。

また、今後ですね、懇談会につきましても、この雰囲気でも多くの方々の参加をいただき、いろいろな意見を出していただきたいと思っております。

また、一工夫ということにつきましてははですね、ちょっと地区によって参加される方が少ない地区もありますので、そういったことに関してですね、今現在はですね、広報紙等で周知に、集まっていたくような周知を伝えておるところでございますが、今後はですね、開催地区の自治会長に声かけをしていただいて、多くの方々に参加をしていただくような努力もしていきたいと考えておりますし、なお、懇談会の地区にはチラシも配付をさせていただいております。その中でですね、事前に 10 項目の内容を、ちょっとこう取り組んだ、取り入れたことにつきまして、こんな話をしますよといった内容にチラシをかえてですね、懇談会により興味を持っていただいて、多くの方に集まっていたくように進めていきたいとも考えており

ます。以上です。

12 番（今橋寿子君）

何でもやってみるうちに、また一つ変化していくものがあると思いますので、1歩ずつということは考えておりますが、私も西山地区へ来るいうたらいつかないかなと思うたら、来年ぐらいになるんかなと思うてましたけど、ことし中に来るということですが、それまでに一人でも多くの人に声をかけさせていただきたいなあと思うので、そういうことで、今までにチクコンへ行かれてなかった人に、ちょっとお電話で聞いてみたりして「あなたなんかはどうして行かなかったがですか」とか、特に東町の方なんかは、上町地区について、いろんな関心が一番あるんじゃないかなということで、東町の地区の開催する前にもお電話を何人かにさせていただきました。そうしたら、「いや、そんなことがあるが。いつあるが」とか、「いや、けど、部落長から、あんまりそんな声かけもなかったよ」「地区長から声もなかったし、広報そのものも自分の関係のあるところは見てるけれど、チクコンのことら載っちゃったあ」っていうような、そんな素朴な意見が返ってきました。

やはりその広報紙も、私も改めて見ましたけれど、最初のほうのページには出てますけれど、やはりちょっとその町が一番今やりたいということはカラーにして、ちょっとこの一文字だけでも、すごく目立つようにして、皆に訴える工夫も大事じゃないかなあという、これは私の考えでしたけれど。

もう1つ、その広報紙そのものを見てない人がすごくおいでということでした。それで、「今晚、急なことを言うても、行けれんよ」とか、そんなことも言うてましたし、「どんな内容で、するがあ」とか、意図がわかってないというのがすごく残念に思いました。

せっかく、チーム佐川の人が、受け身じゃなくて前へ出て行って、皆さんとともにという思いが十分に伝わってないんじゃないかなということ、私自身もすごく残念に思ったので、一工夫することと、先ほど課長から言われましたように、やはりこういう内容でするっていうことを言うてあげたら、住民の人が予習というかね、ちょっとこういうものに対して友達同士で話し合うちょこうとか、いうそういう努力もしてくれる方もいらっしゃる、じゃないかと思いますし、もっともったこのチクコンの意味を、もっといろんな人にわかっていただくためには、私は、チクコンも大事ですが、そのチクコ

ンをしようというチーム佐川というものを、やはりもっともっと、PRの仕方というものを、もっともっとみんなで、チーム佐川の部署だけではなくって、ほかの担当の方なんかも含めて、議論をされていったらいいんじゃないかと思われまして、それから佐川町の執行部の方、チーム佐川じゃなくて、その人も一住民であるために、職員の方も優先して友達を誘い合いながら「この機会に参加しませんか」という声かけなどをされてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

チーム佐川推進課長（片岡雄司君）

その件につきましては、職員もですね、その各地区の懇談会には出席をしていただくように、町のネットのほうにも流しましてですね、呼びかけをしております。

また、その該当地区に出れなかった場合でも、どの地区でもいいので、そういったことで、何回かは出ていただくように促してはおりますところでございます。

また、職員もできるだけ参加をしていくように促しております。以上です。

12番（今橋寿子君）

それと、時間の配分ですが、やはり、参加されたいろんな人の意見を聞くときに、やはり、町長の10項目のことが30分かかる。その前に、個人の自己紹介がちょっとかかって、ほんとに自分たちが、ワイワイガヤガヤという気持ちに、その時間的なものでできなかったというのも、何か不完全燃焼の1つではないかとは思われますが、その時間帯の工夫とかいうものはできないでしょうか。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。今のタイムスケジュール、時間配分で、いい形というかですね、皆さん喜んで帰られる地区もありますし、何となくうまくいかなかった地区もあります。

やはり、参加された方々の、その懇談会へ、チクコンへのその思いの、自分の意見を言いたい、来てもらいたい、という思いが強い場合と、自由闊達にアイデアを出してみたいと思われる方が多いときと、それは、集まられた人、地区によって、やはり同じようにはいかないもんだなあということを、今、8回を通じて勉強しているところです。

私の話、10項目の話が長いと言われる方もいらっしゃいますが、

一生懸命、どうしてもしゃべってしまいまして、30分くらいかかってしまいます。少しでも短くするように説明を考えたいと思いますが、自己紹介もして、どのような人が来てるのか、名前が誰なのか、役場の職員の名前が誰なのか、そういうことも含めて、やはり少し、会の始まりは和らいだ雰囲気になるようにという工夫もしながらやってますので、全体的な流れに関しては、今のままで21回ちょっとやってみたいなあと。

私自身の話す時間はできるだけ完結に要点を伝えられるようにということは努力していきたいというふうに思います。以上です。

12番（今橋寿子君）

私は今、消化不良の人の言葉ばかりを拾い上げて言ってますけれど、すごくよかったという声もいっぱい聞きます。というのは、今、町長の姿勢がちょっとわからないから、もう自分も、佐川町に関することは自分のことだけにかかわっていかうかなってという思いがあった方は、いや、あの10項目を聞いて、すごく僕も、私も、もっと頑張らないかんていう、佐川町のためにやる、ということの町長の姿勢がすごく理解できたから、もっと張り切って頑張りたいという、そういう方もお聞きしております。

やはりもっと、自分たちの町のことは自分らあが、いろんな考えていかなければならないことを自覚したって、あれへ参加してたからこそ言える言葉であり、それからまた、議会はなかなか傍聴に行けないけれど、やはりこういう身近に近寄ってきてくれることによって、「ああ、少しは、1歩ずつでも理解ができてきた」というような前向きな、喜んでくださる声もいっぱい聞いておりますので、ますます皆さんが一工夫されながら、佐川総合計画に向けて皆さんの英知を出し合って頑張っていたいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それと同時に、先だって、前の議会にちょっと提案の形でお話をさしていただいておりますが、やはりチーム佐川という言葉は聞き慣れない方もいらっしゃる中で、やはりチーム佐川のシンボルマーク等を住民に公募されるようなお考えはないでしょうか。町長にお伺いいたします。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。今、今年度、来年度2年間かけて総合計画の策定をしております。チーム佐川として、今後の10年間、

どういうまちづくりをしていくのか、その中で一体感を出すために、チーム佐川という言葉を使わせていただけていますが、シンボルマークをつくって町の一体感を出す、そのためのツールとして、シンボルマークがどのような活用方法があるのか、高知県の中での高知家の活用の仕方、戦略、そのあたりを勉強しながら、今後2年間かけて総合計画を策定する中で、チーム佐川と、そのシンボルマークについてもあわせて考えていきたいと思っております。

マークについて、仮につくると決定をした場合に、公募がいいのか、また専門家の方に、この佐川の総合計画踏まえた中で、専門家の方にデザインをしていただいたほうがいいのか、それはまた執行部のほうで、よく検討していきたいというふうに考えております。以上です。

12 番（今橋寿子君）

それは専門的なセンスというのもすばらしいこととは思いますが、私はやはりこうした住民一人一人、また子供さんのアイデアもあるかと思えますし、佐川に対する思いというのは皆さんそれぞれ、今あると思えますので、やはりいろんな意味でスタートから参加していただくためには、やはり早く住民に公募したほうがいいのではないかと、私は思えますので、またそれも含めて御検討して前向きに取り組んでいただきたいと思います。

次に移らせていただきます。

次、町の分譲地についてでございます。町の花譲地の活用については、6月議会で、永田議員の質問に対する答弁では、移住者のための準備住宅や分譲地の価格算出や区画面積の分割を検討中とのことでしたが、現在の状況をお伺いたします。

総務課長（横山覚君）

お答えいたします。かいな小富士団地の分譲地は、現在18区画が売れずに残っている状況でございます。議員もおっしゃいましたように、先般の6月の定例会では、永田議員からの御質問いただきました。また、昨年には、森議員さんからも、それから片岡議員さんからも同じような御質問をいただきました。

そして、御答弁につきましては、今、あらゆる方法を協議しながら販売促進に努めるという話しをさせていただいたところでございます。そして検討進めましてですね、今、当面の販売対策といたしましては、分譲地の分筆を行うのではなく、現状の区画におきま

して、当初価格に現在の地価の下落率を乗じることによりまして、新たな価格を設定いたしまして、12月1日、12月1日を目途に販売開始が行えるように、今、準備を進めております。以上でございます。

12番（今橋寿子君）

斗賀野地域に、この7月に待望の町営住宅が完成されました。そのときの内覧会には、273名の方がお見えになったとのことですが、今、佐川町の気温風土ともに高知市、須崎市、土佐市のベッドタウンとして注目をされ、文教のまちのイメージも少しずつ評価されています。

町長は、幸せのまちづくりの項目の1つとして、移住促進、産業振興として自伐型林業を推進に取り組まれておりますので、土地や木造住宅等において、多方面からの情報と見識を持たれていると思われれます。また、建築につきましては専門分野であるため、木材利用の省エネに、及び健康住宅等のモデル住宅構想はお持ちになられているのではないかとと思われれますが、いかがですか。

私は、十数年ほど前から県、市、町村の超党派で組織されているエコ議員連盟会長が高知県会議員議長浜田氏ですが、その会に参加して見識を高めています。今こそ、佐川町の1つの政策として力を発揮できる要素が整っていると確信しております。

今、県は、健康長寿県構想も提唱しています。木造住宅が健康に及ぼす影響については、先進地の梶原町や土佐町などの大学の研究機関と連携しながら科学的な見地から取り組まれ、土佐町では町営住宅を最新の知見と技術をさらに環境に配慮したものを建てております。まだ、構想をお持ち合わせてないようでしたら、近い将来、ぜひ検討されることを提案いたしますが、町長のお考えをよろしく願います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。健康住宅についてのモデル住宅、そういう構想を持ち合わせてないかということでしたが、現時点では、モデルハウスのなものに対する構想はありません。しかし、健康住宅について、いろいろ研究をなされているということは、情報として聞いております。やはり、佐川町で定住していただける方、また移住していただける方、多く、この佐川の魅力を発信しながら、この町に住んでいただきたいという思いはありますので、モデルハウ

スも検討することも前向きに取り組んでみたいなど、参考にさせていただきたいなと思います。

また、やはり、住宅と木の流通という部分では、地元の産業振興にも結びつけていきたい。地元の大工さん、工務店さん、いろいろ話をさせていただいて、地元の木を使った木造住宅の推進ということも検討していきたい。また、住宅の補助事業として、例えば、まきのストーブ、佐川の自伐型林業の推進に寄与するそういう事業については、住宅関連で補助事業も少し検討していきたいというふうに考えております。以上です。

12 番（今橋寿子君）

先だって、町長の報告にもありましたように、先進的に取り組まれてきている自伐型林業とか産業に対するものとか、そういうものに対しては、よその県会議員とかそれからいろんな方が視察にもいらっしゃっているということもお聞きいたしております。

今、いろんな問題には、取り組まなければいけない順序もあると思いますが、そういう意味で、佐川町の首長が今、どういう動きをするかということは、いろんな業界も含めて、いろんなところから今注目されておりますので、ぜひ、いろんな意味で町長のいろんな見識と、それから構想と、絶対これは大事なことだと思いますので、優先順位として、早く取り組んでいただけるようお願いいたします。この質問も終わらせていただきます。

次に、女性の応援について、質問をさせていただきます。

佐川町では、男女共同参画案ができ、これからは実施に向かって、広報や啓発に取り組んでいるとのことですので、着実に1歩ずつ進んでいると評価いたしております。この7月24日、女性の活躍を応援する文面と、高知から全国へ、という地域版として、輝く女性応援会議が全国に先がけて、女性活力・子育て支援担当森雅子大臣が出席のもと、開講されました。

8月22日付、これぐらいの大きさと内容が紹介されました。その内容によりますと、国や県の取り組みに本気度を感じる事ができました。その中で、尾崎知事は「高知県の女性が活躍することは、高知県全体が活性化することになります。日本一女性が輝く県を目指して頑張っている女性を全力で応援します」と宣言されました。私は、この言葉に、期待とともに勇気もいただきました。女性自身みずからも輝けるように励まなくてはならないと思っております。

そこで、高知県で一番輝く佐川町を目指して、町長として、どのような構想をお持ちでしょうか。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。私も、佐川町内で、女性が、女性の強み、女性ならではの考え方を生かして、いろいろな提言、アイデアをいただきながら、この佐川のまちづくりに積極的にかかわっていただく、そういうまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。以上です。

12 番（今橋寿子君）

知事は、全国で一番輝く県に対して応援しますという宣言されておりますが、佐川町は、私は、一番ということも難しいんですけど、やはり目標は高いほうがいいと思いますので、ぜひ、それぐらいの気持ちで、今、町長も取り組んでいることに対しまして、しっかりと今頑張っている女性に、全力で応援していただけることも、これも要望して終わらしていただきますので、よろしく申し上げます。

それと、最後に、チーム佐川の一員として、私の所見を少し述べさせていただきます。挨拶は、1日のスタートから1日の終わりまで、いろんな挨拶の言葉があります。挨拶は、人間社会を営む上での一番の妙薬、いわゆる潤滑油でもあり、昔から、親から子供へ伝えられた大事なことであります。

今改めて、この運動を起こさなければならないことは、とても残念に思っております。私は、挨拶は、相手に見返りを求めるのではなく、自分自身の心の豊かさに返ってくるものだと思っております。

先日、チクコンに参加されました住民の方が、若い町長は、就任当初から挨拶の大切さをみずから先頭に立っていることに、自分も、朝夕のウォーキングのときに、すれ違った方々にみずから挨拶ができるようになりました。今では、その方々と親しくなり、また、同じ時刻に会えなかったら、その方がどんなになっているのかなど、身の動きまで心配してあげるようになって、今度お会いしたときにはまた、よかったねっていう言葉がかけれるようになりましたので、やはりこういうことはすごく、目に見えぬ形であるけれど、やはり目に見える形で答えが出てきてますので、ぜひ、昨日、挨拶についての議論がありましたが、議論するのではなく、みずから気づいた人が頑張って挨拶ができるようになっていくと思いますので、町長

みずから続けてやっていただけることをお願いいたしまして、これは最後の言葉として、私の質問は終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

議長（藤原健祐君）

以上で、12番、今橋寿子君の一般質問を終わります。
ここで、10時半まで休憩します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時30分

議長（藤原健祐君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

5番、片岡勝一君の発言を許します。

5番（片岡勝一君）

おはようございます。議席番号5番、質問通告順8番、片岡です。
議長の許しをいただきましたので、質問いたします。

その前に少し意見を述べさせていただきます。ことしは、異常に雨が降りまして、平年の1.8倍から7.3倍もの降水量、そして30日連続の降水記録とか、大変記録づくめの年となっております。農地が何度も冠水しまして、わせ稲の収穫も雨の間に倒伏した稲を無理に刈り取り、そして大変つらい思いをした本年でありました。

そして、土砂とともに流された作物、土砂を持って来ておいた田畑、さんざんなことになっております。そして、まだ果樹は、日照不足で糖度も上がらないと聞いておりますし、台風で落下したということも聞いております。野菜は雨で腐り、その後の種まきができなかった状態でありましたが、しかし、今回の台風では、町長みずからが注意を呼びかけの放送も行い、職員全員で今度の台風に備えていただきましたことを御礼申し上げます。

避難所にも職員が来てくれて、受け入れ準備をしてくれておりました。職員だって、台風のときは、自分の家もあるので家を守らなければならない思いもあるはずですが、対応、御苦労様でした。

不幸中の幸いというか、494国道が、ちょっと手前で通行止めとなったり、また避難所に誘導された人たちもいたと言われましたが、床下浸水もあったと。しかし、農作物の被害もたくさんあった。そ

れでも、人的被害があったとは聞いておりませんので、何よりだと思います。あれほど雨が降ったにもかかわらず、大きな、災害はあったけども、大変大きな土砂崩れとか、家屋崩壊、また生き埋めになったとなどは聞いておりません。その点、我が町は災害に強いのではないだろうかとかいうことも考えたこともありますが、しかし、それは、そんなことはありません。台風や災害に対する油断は禁物です。

そしてもう1つ、黒岩での先日の災害訓練に関係者機関が一丸となり佐川町のたくさんの方々が参加してくれて、いろいろな貴重な体験で、危機感も感じながら、日ごろの備えの大切さを実感したところと思います。

訓練では、防災無線のサイレンの合図で、安否確認、パトロールを行ったわけですが、私も途中、近所の老女性が、いつもはシルバーカーで散歩をしているのですが、その日は杖をついて歩いているのを見て通り過ぎました。その後、我が集落の安否確認が済んで、本部へ報告に行こうと帰っているところ、自宅から300メートル離れたところで動けなくなっている女性がおりまして、遅いということで息子が歩いて迎えにきておりましたが、どうしても動かすわけにいかんで、息子と二人で動けなくなったその人を私の車で、無理して押し込みました。

そして、自宅まで届けましたが、安全パトロールの役割が少しでもできたと安堵しておりますが、しかしながら、体の不自由な、それでも小柄ではあるが、硬直した人を介護するのは大変なことだと感じたことをございました。

前置きはこれくらいにして、本題に移ります。

高齢者運転の免許証返納について、高齢者運転免許返納サポート事業協力加盟店、企業、団体があり、町内企業も参加しております。その実態と、今後、高齢者事故防止のために、特典を運転者、企業に本町が付加して事故を未然に防ぐ努力してはどうか。また、広報紙などで繰り返し周知できないかという質問ではございますが、これは県の仕事とか、警察の仕事であり余り関心を示さないのかとか、いろいろと、この質問自体がよくないかなあと思いつつながら、いろいろ考えながら、交通警察に相談をして、このような高齢者の免許指導は質問をしておりますが、高齢者の免許は、指導はするが、この案件としては余り言わないと。この問題については、ぜひ話してほ

しいという話もあり、少し安心しての質問であります。

実は、現実の話であります。私の友人は、もう少し年は下ですが、事故が怖いので、もう免許は返したという人がおりますが、別の私の知人は、平成 21 年に、高齢者ですが、新車に乗っていたが、カーブを曲がりきらずにブロック塀に激突して、けがはなかったが、スクラップとなりまして、別の車に買いかえて乗っておりました。

その 2 年後になります。トラクターを運転中、転落しましたが、たまたまそこに柿の大木があり、仰向きにならずに横転したままで落下して、幸いに木にもたれかかり、下敷きにならずに、命に別状がないばかりか、すり傷 1 つしておりませんでした。それでも済んだのは、スピードが出ていなかったのが幸いしたのではないかと思われれますが、しかし、数百万もするトラクターの車体が曲がり、使用不能。車もトラクターも新しく買い換え、大金を払うこととなりました。それでもその人はまだ不幸は終わっておりませんでした。本年のこと、買いかえた車で接触事故を起こしまして、とうとう子供に運転をやめるように促されまして、免許証を返納して、現在、タクシー、バスを利用して行動しております。

ほかにも、水路に転落してから運転をやめた人とか、立木に衝突して車が大破して、運転が恐ろしくなって運転をやめた人。血圧の薬を飲んでいて、判断を誤って畑に落ちた。このような例はいくらでもあります。

ものだけならどうにでもなるが、自分が傷つき、または、人が死亡。なお、相手がいる場合は、大変な迷惑をこうむり、本人も相手も不幸に陥ることになります。

田舎に生活する人ほど車が必要であります。二輪車より安全でもあるし、暑いとき、寒いとき、すぐに対応できる非常に便利なものだけに、いつまでも乗りたいし、自分だけは事故を起こさないと誰もが自負しているはずですが、事故は、いつどこで起きるかわかりません。危険と隣り合わせでございます。

次は、自分の番かもしれないと思うと、即、運転を取りやめなくてはならなくなる。しかし、恐れていても仕方がないので、前向きに考えるが、これで運転をしなくなったら、どのようにして生活するかと不安になることもあります。

しかし、高齢者運転免許サポート事業、協力加盟企業、団体において、みずから運転免許を返納すれば、特典が与えられる制度があ

ります。例を挙げると、本町には、黒岩観光が片道半額となる制度があると警察で聞きました。

そして、高知市で実施されている例を挙げますと、10の企業、団体があります。それは、メガネの愛眼店で5%割引、現代企業社が食後コーヒー無料、スズキ販売店が電動車椅子2万円割引、auショップが携帯電話購入料1,000円引き、濱田水道工業が個人負担5,000円割引、フィッシングハヤシがポイントカード2倍、エビ料理富久美味は宿泊料1割引とソフトドリンクサービス、富士薬品は置き薬品ポイントサービス、ホームセンターブリコが配達基本料金700円引きとか、豊栄電気工事がエコキュート5%割引。

本町の高齢運転者に対する独自の事故防止策として、特典をする、付加することはできないか、また、高齢者に対し、事故を未然に防ぐ防止策として、広報紙でも繰り返し周知できないかという質問でございますが、関係者の答弁を願います。

総務課長（横山覚君）

お答えをいたします。まず、運転免許証の自主返納制度でございますが、この制度は、加齢に伴います身体機能や認知機能の低下といった理由で、運転免許証を返納したいという方のために、自主的に運転免許証の返還ができるよう、道路交通法の一部が改正されまして、平成10年4月に制度化されたものでございます。

こうした中、議員もおっしゃられましたけども、近年の高齢者ドライバーによる交通事故の増加に歯止めをかける観点から、運転免許証を自主返納しやすい環境を提供するために、高齢者運転免許証自主返納サポート事業が全国的に広まりを見せております。

この事業は、65歳以上の方が、運転免許証を自主返納いたしまして、運転経歴証明書の申請交付を受けた場合に、その証明書をサポート企業や店舗において提示することによりまして、さまざまなサービスや特典を受けることができるという事業となっております。

本町では、先ほども申されましたけれども、黒岩観光さんにおかれまして、乗車運賃を半額にするサービスを行っていると聞いております。こうした取り組みが、功を奏しましてか、昨年、県内で自主的に運転免許証を返納された方は、1,120名に上っておりまして、佐川署管内でも、平成24年に29件であった返納が、25年には49件と増加傾向にありますことから、高齢者ドライバーの交通事故減少にも寄与しているのではないかというふうに考えられます。

町といたしましては、現在のところ、助成金の支出による特典の付与などは行っておりませんが、制度の重要性に鑑みまして、警察署とも十分、連携を図りながら、広報に掲載して周知いたしますとともに、町内の事業所にも、サポート事業への積極的な参加を促していきたいというふうに思います。

こうしたことにおきまして、高齢者の事故が少しでも減少するよう取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

5 番（片岡勝一君）

積極的に事業に参加するよう呼びかけていると、事業者に言っているようですが、今、私が聞いたところでは、1業者しかありませんが、まだほかにもないですか。やっぱりその電動車椅子の補助金とか、そういうなことを高知市はあるけども、佐川町内では、それはやっぱり業者の負担に任してあるわけですか。

総務課長（横山覚君）

取り組んでおりますといいますのは、まだ企業には、まだ働きかけをしておりません。実は、片岡議員の話を聞かせていただきまして、いろいろ調べましたら、高知県内でも確かに、高知スズキ販売とかですね、それから高知市内の地域の商店街、タクシー業者等に特典があるようです。

そういう中で、警察署に、佐川警察に、佐川町内での業者は、どこが特典がありますかということで、初めて、実は黒岩観光さんがやっているという話を受けまして、こういう企業を、これから増やしていくような啓発をしていかなければならないというふうに思っております。

5 番（片岡勝一君）

それでは、積極的に参加するよう促すということをお聞きしたので、お願いしておきます。それでも、なお、広報紙などでは、また周知よろしく願いいたします。

1 問目の質問はこれで終わります。

2 問目にまいります。

霧生関の火薬庫について。元来、この倉庫は、旧国道沿いに許可を受けてできた建造物でありまして、近辺を埋め立てて、危険だから撤去してほしいというのは筋違いじゃないかと思えます。さらに、安全強固な防護壁、擁護壁をつくり安全対策強化を二重にも三重にもして安全対策強化を図って許可を受ける方法はとれないかとい

う質問ですが、1つの提案をいたしたいと思います。

現在、霧生関については、ヘリポートの利用計画のみで、次は今のところ白紙と聞いておりますので、提案いたします。

火薬庫についてですが、本来は、旧国道沿いに許可を受けて建造、設置したものであって、近辺を埋め立ててから危険だから立ち退いてほしいというのは筋違いで、先ほど言いましたが大人げない話だと思います。火薬庫があることを承知で埋め立てをして、土地を利用するのは、人命軽視も甚だしいと言われたこともあります。それも仕方ないこととも思われますが、しかし、これまで埋め立ても進んで、資金も入れて、このまま滞ることはもったいない話であるし、苦情も、今後続けて聞かなくてはならないこととなります。

そこで、次にスポーツまたは何かの施設をつくりたい場合に、現在の火薬庫は、安全基準を満たしていても、さらに専門家に検討してもらい、二重にも三重にも擁護壁、防護壁、強固なもので囲えば、安全率が向上して、ほかの用途に利用することが可能ではないかとの思いであります。

もし、この話がまとまり撤去をするということに決まったら、代替地の確保、許可申請、建設費用とかは、特殊建造物なので、口で言うのは自由に言えるが、想像以上に資金がかかることは必至だと思われ。金ばかり使って、まだ何もできないと、ますます町民から不信の声が出るのは間違いありません。

ここまで紆余曲折しても、ここまできたのだから、何とか佐川町にふさわしい立派なものに仕上げたい一心で質問しております。関係者の答弁を願います。

産業建設課長（渡辺公平君）

片岡議員から、霧生関関係の御質問いただきました。お答えいたします。火薬庫周辺に公園を設置するという場合、火薬類取締法の規定に定められた保安距離、これは公園の場合、260メートル以上保つ必要がございます。そのため、当時、この距離を確保できないということで、火薬庫について移転補償することで解決できないか、先方のほうに話しをさしていただいた経過がございます。

また、御提案いただきました火薬庫に関する安全強化対策でございますが、既に法律に基づきまして設置されております火薬庫の施設、現在あります火薬庫には、防爆壁とか、土塁などといったものがあります。これらをさらに強化することで保安距離の適用除外を

受けるというようなことはできないかとの御提案でございますが、かつて、県のほうに、私ども、相談した経過がございまして、こういったことを施しても、適用除外を受けるといったことはできないというふうに回答を受けてございます。

5 番（片岡勝一君）

そういう話は、少しは聞いたことがございましたが、どうしても、このままで置くと、どうもますますいつまでたっても変わらないからということで、二重、三重にもできないかということですが、それも言ったわけですか。それでも、できないということになると、またこのままになりかねんということにもなりますが。今の時代、どのような対策もできるんじゃないかろうかと単純なことを考えて言いよったと思っております。どのようにしても、絶対にだめということですか。

産業建設課長（渡辺公平君）

お答えいたします。この火薬類取締法によって設置された火薬庫、これは、その中に火薬をどれだけ保管するかということによりまして、と、もう一方、その隣接にどういったものをつくるか、不特定多数の人が来るとか、あるいは国道があるとか、そういったことによって、その保安距離が判断されております。

現在の火薬庫については、国道から一定距離、保安距離を法律で求められる以上になっておるということで許可が受けられております。当時、霧生関公園（仮称）でございまして、公園を設置していく場合については、保安距離が260メートル以上は必要であると。その観点で、今までずーっと、かつて、きた経過がございまして。そのため、保安距離が必要でないようなことにしていく施設、その土地利用とかということが考えられて、今、堀見町長になりまして、移さなくてもえいものは何かということを検討していきながら、ヘリポートというものが出てきた経過がございまして。

今後、そういった観点で、火薬庫の保安距離があるものはできないので、ないようなものを、それぞれ考え、利用できるようなものを、あの用地を活用してつくっていくと。公園以外のものをつくっていくということになってこようかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

5 番（片岡勝一君）

白紙ではなく、260メートル以上離れたもので許可できるもので

やっていくということですかね。

産業建設課長（渡辺公平君）

ちょっと違いまして、私の説明も悪かったかもしれませんが、公園でしたら、260メートル要ります。だから、公園やないもの、保安距離が要らないもの、ヘリポートでしたら保安距離は要りません。そういったものを、あそこに設置して有効利用を図っていったらということで、現在取り組んでおるところでございます。

5番（片岡勝一君）

それではね、極力、早く有効利用できるように努力していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、3番目にまいります。

愛玩動物についての見直しを、ということで質問しておりますが、猫も犬も同じでございますが、かけがえのない動物で、昔から、家族の一員と思ひ、皆さんがかわいがっていたものの、私は1人ですが、そのペットについて、子猫、子犬のうちは見ただけでかわいくて、思わず抱き上げたくなり、頭をなでて首を軽くかきますと、ゴロゴロとのどを鳴らして、心より愛らしくも誰もが心和むひとときでございます。

やがて、大きくなりまして、繁殖期となり、数匹も数頭も生まれては、親は子をかかわいがり、飼い主は「ああ生まれたか、かわいいねえ」と言っているうちに、だんだんと大きくなり、たくさんの子どもの面倒を親も飼い主も見切れなくなって、こんなにかわいいのだから捨てて飼ってくれる人がいるだろうとの判断で、人けの多いところへ持って来て、夜、捨てる人。見られたらいやだと言って、人里離れたところに持って行き、子供だけではかわいそうだからと言って、面倒みろよと言うて、親も一緒に捨てる人。あの人には動物好きだからと言って、知っていてその家の近くへ持って行って捨てる人。中には、目があいてないうちなら構わないだろうと言って川へ持って行って捨てる人。

先日、道路の真ん中に何かいると気づくと、近づいたら、双子の猫に行き会う。団子となっていて、車が近づくと驚いて逃げて行ったが、危うくはねるところでございました。大きくなったので、自分でえさをとって食べていけるだろうと、人間の判断で捨てたのではないかと思いました。

しかし、乳児の間は親が育て、いやになったで捨てては生きてい

きられません。これからは力を合わせて生きていきなさい、は無責任だと思えます。その捨てられた動物を、かわいいと思って、拾って飼っていても、新しい飼い主には心底なついておりませんので、やがていなくなるのが普通でございます。

動物の親は、子供が自力でえさをとると判断すれば、すぐに自分から子供を離すことを知っております。我が家のペットの場合は、二十数年前、日曜市から買って来た血統書つきでしたが、親の写真もついていました。そして猫かわいがりに育てて大きくなり、3カ月目になり子供ができて捨てたりするのは、かわいそうでいやだからと不妊手術を行い、16年間かわいがりました。それも、子供たちが義務教育終了後3年して、それぞれ離れていったときで、寂しくもありましたのでかわいがりました。

顔に似合わずおとなしくて人なつこく、複数の人がいると、中に行行って戯れて遊んでもらっていたとか、遊んでやっているという感じでありました。近所の子供が猫になつき、親に内緒で自分のおかずを持って来て食べさせていることが、たびたびありました。そして、十二、三年も経過、食欲が減り、かむ力も弱くなり、耳も聞こえづらくなった。そして、交通事故でいきました。その後、ペットを飼うことを休んでおります。

このような経験から、ペットを飼うなら、子供を産まない雄にするのか、必要以上に産ませないように手術をして制限する。当時、手術は、抜糸を入れて2万円くらい要したと思われませんが、その処置でよかったと思っております。犬の糞は飼い主の責任だとは書いておりますが、猫は自分で土の中に埋めております。田舎では。

この小動物の生涯を見ていると、畜生といえども、言葉は違っているが、感情、そして判断能力、全て兼ね備えております。犬の場合、それが数倍上であります。

7月のこと、埼玉で盲導犬が車中で人間に刺された。しかし、周りに気をつかい、痛いとも鳴きもせず、主人も守った。これは犬のほうが人間よりずっと利口である。刺したほうが、どうも人間ではないじゃないかと思ったりするようなこともあります。そして、犬と散歩中、熊に襲われ、主人を守るために大きい敵に対して果敢に向かっていき熊を追い払ったとか、人間を助けた例はいくらでもあります。

動物は、人の心を見抜いております。ということがたびたびあり

ました。私たちは朝早く出かけ、夕方帰るという決まった生活をしておりましたが、夕方帰宅時には、どこにいたのかわからないが、必ず迎えに出てくれました。そして、無事帰ってよかった、待ちかねたと戯れました。ネズミを捕れば褒めてくれと、放り上げて遊ぶ飼主主に、おまんももっと頑張れやと言わんばかりにはしゃぎまわりました。この姿を見ていると、人間と全く変わらない。えさがほしいとテーブルに上がったときは、容赦なく放り落とす。二度と上がりませんでした。トイレは外と決めていたので、入り口に行き、外を見て鳴く。そうかといって戸をあけてやると、出て行きます。雨の晩、夜中にトイレに行って帰ってきても、体と足とをタオルで拭くことも欠かしませんでした。寒い日は、外でかわいそうではないかと言いましたが、革ジャンパーを着ているので構いませんと、大丈夫だと言って、外出時には必ず外へ出していた。が、突然、迎えに出てくれなくなりました。どこかにいると探しましたが、見つかりませんでした。3日後に帰りました。足の小指をなくして帰り、戻ったぞ、死ぬところだった、と。幸いにも、もんでくることのできたとって頭をなでるよう強要して鳴き続けました。よく帰ったと。もう戻らんかと心配したぞと言ってあげました。

このように、ペットにも感情があるのを気づかなければならないと思います。どこに証拠があるか、10万匹超の犬猫が殺処分されていると新聞にありました。動物をコントロールしながら、飼育するのが人間ではないかと考えるし、最後までみとるのが本当の動物愛ではないかと考えます。

治安、福祉では、世界でもトップクラスである日本とっております。しかし、このような案件については野放し状態ではないか。私の幼少のころ、65年くらい前の状態と変わっているとは思っておりません。

そこで、雄、雌とも人口手術する補助金など、指導、周知はできないかと、私の質問であります。関係者の答弁を願います。

町民課長（麻田正志君）

片岡議員の御質問にお答えさせていただきます。人口不妊手術費用の助成等についてでありますけれど、当町では、このような助成はございませんし、現在のところその予定もございませんが、高知県の事業といたしまして、高知県メス猫不妊手術推進事業が今年度から新たに始まっております。

これは、雌猫不妊手術費の一部を県が負担するというもので、負担額は1頭につき飼い猫6,000円。飼い主のいない猫1万円となっております。この事業につきましては、本年、町広報7月号においても掲載をさせていただきました。県におきましては、この事業については、効果を確実なものとするため、来年度以降も継続的に予算要求を行う予定だと聞いております。

また、先ほどありました飼い主の責任等の周知につきましてはですが、動物の愛護及び法律に関する法律において、動物の所有者はその所有する動物の飼養または保管の目的等達成する上で、支障を及ぼさない範囲で、できる限り当該動物がその命を終えるまで適切に飼養すること。これを終生飼養ということなのですが、努めなければならないと。また、その所有する動物が、みだりに繁殖して適正に飼養することが困難とならないよう、繁殖に関する適切な措置を講ずるように努めなければならないと定められております。

この終生飼養等の啓発につきましては、町広報のほうに啓発を載せて掲載を行っていくように考えております。以上でございます。

5番（片岡勝一君）

聞き逃したようですが、雌猫が6,000円と聞きました。雄猫の場合は、言いましたかね。それとも、どうでしたかね。

町民課長（麻田正志君）

お答えいたします。この高知県の事業のほうは、雌猫の不妊手術費ということになっておりますので、雌猫だけになっております。

5番（片岡勝一君）

雄のほうはもっと安くいくはずですけど、いくと思いますけど、それ、ないといえ、これ、ほんと、かえって雄のほうが多かできないからいいんじゃないかなと思いますけど、どうでしょうね。まあ、条例にないといったら、それまでですが、その働きかけなりするか。

町民課長（麻田正志君）

あくまで、高知県の事業でありまして、そこらあたりの詳細についての回答というのは、ちょっとできないところではありますが、ちなみに、中核市であります高知市のほうにおいては、雌猫のほか、雄猫の去勢手術ということの助成を行っておるようです。そちらのほうは、雌猫のほうの不妊手術が6,000円。雄猫のほうの去勢手術が4,000円というふうになっているように、ホームページのほ

うで見ております。

5 番（片岡勝一君）

これ以上言っても、これ以上にはならんと思いますので、この質問はこれで終わりたいと思います。

私の3問の質問、これで全部終わりました。ありがとうございます。

議長（藤原健祐君）

以上で、5番、片岡勝一君の一般質問を終わります。

引き続き、11番、西村清勇君の発言を許します。

11 番（西村清勇君）

11番、西村清勇でございます。いよいよ最後になりましたので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

質問に入る前に、私の見解を申し上げたいと思います。

8月の11号、12号の台風豪雨によりましては、県内外で大きな災害を残すことになりましたが、本町では、災害はありましたが、大災害ということもなく、ほんとはよかったですと思っています。

職員の皆様方には、休日とはいえ、町民の財産、生命を守るために御尽力をいただきましたことに対しまして、この場をお借りいたしまして、感謝を申し上げたいと思います。大きな災害に遭われた皆様方に、心からお見舞いを申し上げるところでございます。

それでは、早速、質問に入らせていただきたいと思います。先日、松浦議員、そしてまた下川議員からも同じような質問がございましたので、重複するかもわかりませんが、御了承願いたいと思います。

それでは、通告順にやらせていただきたいと思います。

それでは、まず1番目の黒岩地区の農免道路について、お尋ねをしたいと思います。

玉割小橋は、立野や市の瀬、また馬の原、黒岩にとっては特に重要な橋だったことは言うまでもありません。本当にありがとうございます。執行部の方、また議員の方々にも心からお礼を申し上げたいと思います。

今回の質問は、立野と市の瀬の四つ角はどのようなになっているかという質問ですが、この四つ角というのは、産建課長、渡辺課長は御存じかと思っておりますけれども、前回、ちらっと聞きましたら、勘違いをしとったというようなお話も聞いておりますが、その後、

地権者の話が見つからないのか、話をさせていただいているのか、ちょっと、先お聞きしたいと思います。

産業建設課長（渡辺公平君）

お答えいたします。その前に、去る7月31日の玉割小橋の開通式、ようやく開通することができまして、まことに皆さん、ありがとうございました。

ちょっと私、勘違いしておったのか、勘違いだったかわからんですが、これは、富士見町側から玉割小橋渡りまして、市の瀬側に入ったところ、そこに市の瀬へ行きます市ノ瀬線と、北側は農免道路になっております。それから西側のほうは立野へ行く、この交差点であろうかと思いますが、この交差点改良はやる予定にしております。

それと、玉割小橋を渡りまして、この交差点までのところが、北側が若干狭うなっております。これ、あわせて工事改良をしていきたいと考えております。そのため、現在は関係者協議をさせていただいております。来年度には、それ整え、何とか、国の交付金事業、この交付金もいただきながら、来年度には何とか実施したいというふうに考えております。

いろいろ、私の勘違いとか、いろいろありまして、御迷惑をかけたおりましたが、これは私の勘違いにかかわらず、以前からこういうふうな取り組みで進めてきたものでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

11番（西村清勇君）

わかりましたが、もう農免道路に対しては、あそこの狭いところがただ残っているだけということもあって、皆様方から非常に聞かれて、朝に晩に「あそこはどうなっているよ」というように聞かれて、答えのしようがないんですが、私はもう、あの橋ができるまでにはもうあそこはできてなかったらいけなかったんじゃないかなと、こういうように思うんですけど、もう2年ぐらい前でしたか、渡辺課長に「あそこは、やるようになっておるかね」と聞いたら、「なってる、なってる」と、こういうお話を聞いておりましたので、多分、やるようになっていくのかなというように思っておりましたけど、一向にやる気配もないし、どういようになっっていくのか、今、お聞きしたところですけども。

そしたらまた来年度に、市の瀬側の町道とあわせてやるというこ

とで、いいんでしょうか。

産業建設課長（渡辺公平君）

まだ、確定ではございません。関係者用地協議とかそういったのがありますし、国の交付金事業を導入して実施したいと考えておりますので、来年度にできるように最善の努力をしておるところでございます。

11 番（西村清勇君）

わかりました。あそこは今、バスがもう既に通っておりますので、ちょっと回りにくいというようなことも聞いておりますので、できれば、なるべく早くあそこを広げていただきたいと、このようにお願いをいたします。

それと、もう1つの、旧の橋につきまして、歩道として使うようにということを聞いておりましたけども、あれはどうなっているかという質問を出しておりましたけども、つい最近、3日ぐらい前でしょうか、それが工事に来まして、もう既に、今、枠を取りつけて、そしてまた車は通れないようにして、歩道で通行できるようになりました。

この歩道は、自転車は構んと思えますけど、バイクなんかはどういうふうになるんですかね。

産業建設課長（渡辺公平君）

バイクのほうは車道を通っていただかなくてはなりません。それと、最初に言われました件でございますが、もともとは、言いわけにはなりますが、もっと早い段階で、8月の月上旬初めにやるよう予定しておりますが、ずいぶんと雨が続きまして、ようやく9月4日に、その歩道にする旧道、旧橋の両側に車両禁止柵を設置させていただきました。

あと、また西側のほうには、西側のほう、市の瀬側のほうには、車道とその歩道の間になる外側線が引かれてない箇所がございます。これも8月の初めにあわせてやる予定してましたが、なかなか3日ぐらい日和の続く日がなかった関係で、先週にやる予定しておりましたが、これも先週も雨が降ってきまして、何とか今週には、この外側線を仕上げ、市の瀬側のほうも、その線引き、車両禁止柵もできましたので、ようやく今週中には全て整うんではなかろうかと思うてます。

いろいろ長期間、橋は開通しましたが、そういった面で御不自由、

御迷惑をおかけしまして、この場をお借りしましておわび申し上げますとともに、非常に反省もしてございます。

11 番（西村清勇君）

ほんとに、橋は、立派な橋をつくっていただきまして、ほんとに感謝を申し上げたいと思いますが。あの橋の名前も小学生が書いたというようにお聞きしましたが、ほんとに上手に書いておりますけども。ただ、玉割小橋というのは、県道にかかっているのが玉割橋で、それから今かかっているのが小橋です。それは、多分、玉割橋よりかは小さいから玉割小橋とつけたのではないかというような気がしますけども、昔の人がつけてるのではっきりはわかりませんけども。

考え方によっては、あの橋も、名前も、応募か何かして、変えてみたらよかったのではないらうかと、いうように後から気がつきました。私が気がついたときには、もう既に名前が書かれてたというようなことで遅かったですけども。そのようなことは考えてみなかったですか、課長は。

産業建設課長（渡辺公平君）

そういうことも考えてもみましたが、もともとある橋、あれを活用してから2橋つくっていく。今ある橋が玉割小橋ですので、あったそれを歩道にしてから、新しく車道をつくって、というのが基本になってきますので、やはり同じ名前にしていくということになりました。

また、小橋いうのは、県道のほうに、これも延長はずっと短いですが、県道のほうに玉割橋というのがございます。その関係で、いきさつはちょっと私もわからんですけど、以前からあの橋は、町道橋は玉割小橋となっておったと。で県道に玉割橋、町道に玉割小橋というような位置関係になっておったということでございます。

11 番（西村清勇君）

わかりました。橋のほうはもうでき上がっておりますので、どうこう言ってもいきませんけども、さっきも言いましたように、あの四つ角につきましては、ぜひ早めに、できるだけ早めに広げていただくことをお願いをいたしまして、この1番の質問は終わりたいと思います。

2番に入りたいと思いますけども、2番目の、富士見町の高校生の通学路について、ということで質問を出させていただきましてけ

ども、この質問は、この間8月の28日に、ちょうど瑞応部落から、土木のほうに急傾について陳情に行っていただけんろうかというお話がきまして、その際、渡辺課長さんを初め、それから田村正和君と一緒にいかさしていただきまして、その際、土木のほうに私がお聞きしましたら、これは土木のほうの関係であるので、もう見に行って、もう既に直すようになっておるといようなことをお聞きしましたので、この質問はもう答弁は要りません。

次に、3番目の黒岩保育園について質問をさせていただきたいと思います。

保育園につきましては、今年の9月議会におきまして、危険区域とか、そして使い勝手の悪いところなんかは、この場から説明をしましたので、今回はしません。今、次にしますのは、もう新設ということで町長も前向きに進んでいてくれていますので、その点から質問をさせていただきたいと思います。

用地のほうも大分苦勞もしましたけども、園長さんを初め保護者の方、御意見を聞きながら場所も設定をさせていただきまして、その土地には、現在、4人の地権者がいます。御無理な願いもしましたが、地域の協力もいただきながら、やっと話がついたところでございます。ぜひ、これからは、ぜひ、昨年度に向けて予算を組んでいただきまして、黒岩にふさわしい保育園をつくっていただくことを町長にお願いするところでございます。また、今後の保育園といたしまして、計画、またお考えがあれば、町長に、まずお聞きをしたいと思います。よろしくお願ひします。

町長（堀見和道君）

西村議員の御質問にお答えさせていただきます。まず、黒岩保育園の新しい計画につきましての用地の交渉に、地元の皆さん、西村議員初め地元の皆さんに御尽力いただきましたことを、この場で御礼を申し上げます。ありがとうございました。

今後の進め方につきましては、まず、土地のほうの確定、土地の予算組み、土地購入についての予算組み等、計画立って進めてまいります。

黒岩保育所を新設するにつきましては、やはり、保育所に勤めている職員、また地元の方、子供たちのことを考慮した建物のつくり方、計画が大切だというふうに思っております。設計者が自分の思いで一方的に設計をするのではなくて、要望をしっかりと捉えた設

計ができるよう、そういう設計者を選ぶ手立てを講じていきたいというふうに考えております。

やはり、建物の設計というのは、ソフトの部分であります。知恵を出していただいて、また周りの皆さんのニーズをどれだけ受け止められるのか、また、予算に応じた設計ができるのか、そういうことが大切になってまいりますので、その観点で設計者を選んで、すばらしい計画をつくっていただく。その中に地元の皆さんの声も入れていく。そういう取り組みで、新しい保育所の建設について進めていきたいと考えております。以上です。

11 番（西村清勇君）

ありがとうございます。今、少子化になりまして、どこの保育園も子供が少なくなっていく中で、黒岩の保育は毎年増え続けていっております。現在、定数 35 名のところへ、現在 43 名が今入っております。

45 名ということでしたけども、現在は 43 名入っているそうです。そういった中で、非常に中自体も狭くて、非常に苦勞を保育士さんがしておられるというようなこともございまして、急にはできるものではありませんけども、これから前向きな姿勢で計画を立てていただきまして、ぜひ、早期に進めていただきたい、このようにお願いをしておきたいと思っております。

また、今後また設計とかができてきだしましたらまた質問もさしていただきたいと思っておりますけれども、設計をされても、やはり現場の意見を聞きながら、ぜひとも保育の建物に対しては進めていっていただきたいということをお願いを申し上げたいと思っております。保育園については、この質問を終わらせていただきたいと思っております。

次に、富士見町の住宅について。住宅について質問をさせていただきます。昨年の 9 月議会で、全戸にシャワーを取りつけては、という質問をしておりました。その際は、課長からは、渡辺課長さんからは、検討をしてみるという答弁をいただいておりますけども、検討をするということは、もうしないというようなことになるそうです、大体。ので、検討は、どのような検討をしたのか、そしてまた、これは富士見団地だけでなく、池田団地も非常に古いし、こういったものは、まずついてないと思っておりますが、一遍にやるということは多額のお金が要るということで、それでは、少しずつでも計

画してつけていってはどうだろうかという質問をしておりましたが、検討をするということでしたが、どのような検討をされたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

総務課長（横山覚君）

お答えを申し上げます。昨年の9月定例議会におきまして、議員から、池田団地を含めまして、富士見団地のシャワーの取り付けにつきまして御質問をいただきまして、近年の生活状況を考えると、今後シャワーの取り付けについて検討する必要がありますと答弁をさせていただいたところでございます。

現時点におきましても、シャワーの取り付けに対する対応については変わっておりませんが、検討する中で、全戸にシャワーを設置するとなれば、現在、シャワーのついてないところ83カ所ぐらいございまして、800万円程度の予算が必要になります。

また、つけるとした場合にですけれども、既に差額を支払ってシャワーつきにした入居者の方々に対する配慮はどういうふうにするのかとかいう問題もあるんですけれども、このようなことも含め検討する中で、このたび、シャワーの取り付けの希望がある御家庭といえますか、その数の把握をしてはという話も出まして、今回その調査を試みることにいたしました。その結果も踏まえましての検討を行うことにいたしました。

このため、結論につきましては、もう少しお時間をいただくようお願いいたします。よろしく申し上げます。

11番（西村清勇君）

わかりました。今、越知町が大きな住宅を建てるということで進んでおります。聞いてみましたら、50所帯、50戸の住宅だそうです。大体、工事としましては、約10億。10億の予算で建てられるというようなことで、もう工事が、もう進んでおるのではないかなとは思っています。

越知町も、住宅を建てるのは大変やからというようなことも聞いておりますけど、どうして建てられるかと思えますと、やはり、人口減少、人口がいなくなる、そのために人口減少をストップさせるためにもどうしても建てたいというようなことも聞いております。

そのために、地元の方はもとより、それは入るわけですが、なるべくよその地域からの応募を入れていきたいというようなことも聞いております。そういったときに、本町の方も住宅に入られ

ている方もおいでますけども、新しい住宅ができれば越知へ行きたいと、というような話も聞いております。

今の若い方は、もう夏なんかは、夕暮れ、お風呂ためて、湯をためて入りません。もう帰ってきたら、シャワーだったらすっと入れますし、経費も当然安く上がりますので。そういったことで、やはりシャワーぐらいはある住宅へ入りたいよというようなことを、よくお聞きするんですけども。

そういったことで、もし仮に、越知へ、越知の住宅ができて、50所帯ができますと、3人と計算をしたときに、150人が入ることになると思います。それで、うちが例えば、これわかりませんが、20人がもし行かれたと、向こうへ、いうことになると、20所帯が行かれたら60人が佐川を去っていかれるということにも考えられるんじゃないかなというように思って、心配をしております。それで、そんなことはないようにも思う方もおいでるかとは思いますが、例えば、前回、斗賀野で新しい町営住宅が出て応募しましたが、そのときに、6所帯に対して25人が応募があったということで、新しい住宅を非常に好んでということ、そういった意味からも、越知へ大分かわられるんじゃないかなというような、私は、気がしておりますけど、この点について、町長は、何か思っておりますでしょうか。全然、思っていないでしょうか。人口が減るんですけど。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。越知の町営住宅、50戸、大変多い数だなあと。思い切った政策を打たれたなあというふうには思います。その中で、今、佐川町に住まわれる方が越知の町営住宅に、仮に移られたとしたら、町としては、すごく残念なことと危惧をしております。佐川町の人口がそれだけ減ることになりますので、それに対して何も思わないということにはございません。ほんとに残念だと思います。

その中で、佐川町のかじ取りをする中で、トータルで考えて、どのような施策に重点的に手を打っていくのか、その中で住宅施策はどうするのか、ということはトータルで考えないといけないというふうに思っております。佐川町、行政でつくる住宅、町営住宅もあります。また民間の方が一般につくられているアパート、マンションもございます。佐川町のトータルの住宅情勢も踏まえて、町とし

て、どういう手を打っていくのかということ、考えていきたいと。また、空き家対策も含めて、定住、移住の対策については、町としてどう考えていくのかということ、今後の重点施策として取り組んでいきたいと思っております。以上です。

11 番（西村清勇君）

やはり、住宅に入られていることの希望にも沿っていかないと、いくら言ってもしてくれんようなことでは、なかなかおっていただけんと。住宅の、入っておる住宅家賃にいたしましても、みんなが平等ではなくて、それぞれ違うわけですので、所得の多い方は4万5,000円ぐらい払ってる方がいるそうですね。私、びっくりしましたけども。それは、安い方もおいでるし、当然、所得によって違うと思いますが。

そういった方が、ほんとに私もあそこへ入って見たことがなかったですけど、うちの娘が入らせていただきまして、初めて入らせて見させていただきました。本当に、この場から言うたら悪いですが、汚いです。もうほんとに、何か改善をしていかんといかんじゃないかなというところまできてるんじゃないかと思っておりますので、せめて、建物の新しい建物までということは、なかなか難しいと思っておりますので、建てかえは。でまあシャワーぐらいはつけてあげるといような考えで、ぜひとも進めていただきたい、このように思っておりますので、課長、よろしくをお願いします。答弁は要りません。

5番目の霧生関の土地につきまして、質問をさせていただきたいと思っておりますけれども。先ほど、片岡議員が質問をされた際に、火薬庫の問題が取り上げられました。公園に当たる全ての人が集まる、そういったものは、なかなか、この火薬庫がある限り難しいんじゃないだろうか、このように思います。

今回、パークゴルフをとということで取り上げさせていただきましたけども、これも考えてみますと、なかなか難しいような気がいたしております。パークゴルフっていうのは、非常に子供から大人まで誰でもできる簡単な遊び方で、非常に、運動にも、歩きますので運動にもなるし、運動することによってまた元気も出てくるというように、非常にいいスポーツではないだろうかというふうに感じましたので、これを出していただきました。

パークゴルフは、黒潮町がつくられておりまして、私も2回やったかな、行かしていただきましてさしていただきましたけども、立

派なパークゴルフ場で、うちにも欲しいなあというような感じがして帰ってきましたけども。

あのパークゴルフ場が、聞いてみますと、4,600万、工事がかかっているそうです。その後の経営につきましては、NPOが経営をされているので、はっきりした数字はわからないと。わからないけど、赤字ではないと。ということは使用料をいただいておりますので、赤字にはなっていないけども、土木のほうに、この工事は県の土木のほうにやっておりますので、土木のほうにお聞きしましたが、経営のほうは全くわかりませんでした。

こういったことで、あの霧生関の土地については、町長は、ヘリポートのほうを上の方につくるといようなお考えがあるようですけども。確かに、消防署のほうとかヘリのほうへ聞きましたら、そりゃ真ん中がええことは当たり前のことです。誰が考えても。けど、上の方につくるといことになってきますと、隣には、晃立の土地がおりてきますし、それで中心地になってきやせんろうかといような考えがあります。それで中心へ、あのヘリポートの基地をつくると、もう後がまず使えづらいと。もし使えるようになって、いことがあります。それで最初のうちは下のほうにつくるといことだったと思えますけども、それを上につくりたいといようなことをお聞きしましたが、火薬庫の前へつくるとい言いましたかね。その点について、ちょっともう一度、ちょっとお聞かせいただいたらいいがですけど。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。ヘリポートは、霧生関公園の計画地の上段、火薬庫の近くとは、いう表現はしておりませんが、上段のほうにつくります。ちょうど、霧生関公園の中、道路がつく計画になっておりますので、その道路から上段のほうにヘリポートを計画をするといことと考えておりますが、今後、変更計画を進める中で、詳細、図面ができましたらまた、図面を持って、議員の皆様には御説明をさせていただきたいといふうに思っております。

また、パークゴルフの話ありましたが、公園と同じ扱いになりますので、保安距離260メートルを確保しますと、全くパークゴルフができないという状況になります。保安距離で、例えば、工場の用途である場所を使うといことであれば、火薬庫からの保安距離は130メートルになります。あの土地を、使い方によって保安距離が

変わってきますので、その保安距離をにらみながら、あの場所を活用したいというふうに思っております。

もともとあの場所につきましては、残土を入れると。残土処分と
いうことの目的もありました。土地としてでき上がったときに、ど
ういうふうに活用するのかということも町として前向きに考えた
いという経緯でこれまでも進んできていると思います。

しかし、あれだけの土を盛っておりますので、今回の雨でも調整
池に近いほうが一部崩れております。やはり時間をおかないと、盛
った土というのは安定しないと。ある種の危険性もある。それを止
めるには、大きな構造物が必要になってくるということになります
ので、少し時間もみながら、トータルで、あの土地に関しては活用
を考えたい。

その中で、いかに活用すると、町の皆さんにとって幸せにつな
がるのか、町の利益につながるのかなのかという視点で考えたいと思
っております。以上です。

11 番（西村清勇君）

わかりました。ほんとに、ヘリポートの基地は、もうどんどん高
齢化が続きまして、非常に需要者が多くなってきておりますので、
一刻を争うことにもなりますので、霧生関にも来年度に、予算でつ
くると聞いておりますので、ぜひとも早くつくっていただきたい、
このように思います。

それでは、そのヘリの基地の位置についてお聞きしましたけども、
後々、いろいろな面、どんな面に使うようになるかもわかりませ
んけども、材木置き場になるかもわかりません。けど、何にしても、
その基地が余り邪魔になって使い勝手が悪いというようなことにな
らないように、ひとつ場所をしっかりと決めてつくっていただきたい
と、このようにお願いをいたしまして、霧生関の土地については、
これで質問を終わらせていただきたいと思います。

続きまして、同じヘリの基地について質問をさせていただきたい
と思います。今年度の予算で、黒岩地区のヘリポートの基地に対し
まして、予算を組んでおられると思いますが、私たちも、何カ月も
かかって土地を見て回りました。関係者の人とも一緒に歩きました。
そしてまた関係者の職員の方も来ていただきまして、山の上まで上
がった例もあります。

しかしながら、どこに行っても道がない。道があるところは家があ

る。線がある。なかなか難しい、土地の選ぶのが難しい、ということで、もうあきらめかけておりましたけども。つい、私が、ここは、ということで土地が浮かんできまして、この土地なら、線もない、そしてまた家は2軒ほどございます。けども、かなり距離があらいておりますし、あるのは梨の畑があるだけで、ここならいいんやないろうかということで、職員の方にも、一応見ていただかんといかんということで見ていただくに来ていただきました。

その後、どうなったよと聞きましたら、見に来ていただいたと。それは、見に来ていただいたがは、どこが来ていただいたのか、聞いておりませんが、ヘリポートのほうから来たのか、それから消防署のほうから来たのか、また、もしそこにできたら、その家は大丈夫なのか、梨は下のほうにありますけども、補償問題にならないのか、というようなことをはっきり聞いておかないと、私が大きな責任を負わんといかんことになりますので、これから先。ぜひとも、誰が来て大丈夫ということを使うたのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

総務課長（横山覚君）

お答え申し上げます。黒岩地区のヘリポートにつきましては、昨年来、議員の皆様を初めまして住民の皆様にも、候補地に関する情報提供をお願いしてまいりました。このたび、西村議員から、中野地区にあります農免道路沿いの土地はどうかとの御提案をいただいたところでございます。早速ですね、その航空隊、航空隊のパイロットのほうに現地を確認をしていただきました。

そうしましたところ、広さ、周辺環境ともにヘリポートとして申し分のないという御意見をいただきました。また、この場所は、道路に面した土地であることから、救急車の進入道路に係る工事費が節約できると考えられることに加えまして、寺野の黒岩多目的集会所から2.5メートル、それから二ツ野公民館から3キロ、庄田公民館から2キロという黒岩地区の中心とも言える良好な位置でもございます。

町としても依存のない場所でございます。今後、工事費の試算を行いまして、予算的に問題がないようでありましたら、地権者との交渉、設計、工事へと進めてまいりたいと考えております。情報をいただきました西村議員には、深く感謝を申し上げます。施設の完工しますまで、また地元での調整等について今後ともお骨折りをい

ただきたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

なお、黒岩地区以外におきましても、適地となる土地の情報、収集をしております。些細なことでも結構ですので、議員の皆様また町民の皆様には、引き続き情報の提供をお願いしたいと考えております。以上でございます

11 番（西村清勇君）

わかりました。横の家からも、ほんとにあそこへできて大丈夫じゃろうかねというて言われまして、専門が来ていただいて見ていただくから、そんな危険なようじゃなかったらできませんので、大丈夫ならやらしてくださいという 2 軒の家には、もうお話しをさしていただいております。

そしたら、パイロットのほうから、専門が来ていただいたということで、家にとっても、畑にとっても問題がないということをおっしゃったということですね。はい、わかりました。

それで、まだ土地の交渉はしております、もう。どれくらいやったら構んというお話はしておりますけど、最終的には係から行って、していただきたいと思っておりますけども、ほんとに、場所的には、もう道もほとんど要りません。それでまた、少しつつけば、そのままできるというようなところでございますので、ほんとに簡単にできるのではないかと、このように思います。

しかしながら、まだ奥の山のほうに木がかぶさっておりますので、その何本切ったらいいのか、そこらへんもまだ検討は全然しておりませんし、土地の持ち主が京都かと思っておりましたけども、よく聞いてみたら香川県においでると。その地権者の持ち主が 91 歳になるそうです。しかしながら、もう歳がいつてるので、息子さんが管理をされようというようなことで、今月中に帰って来られると。こっちへ。お墓もありますので、帰ってこられるということに聞いておりますので、帰ってきましてらぜひ、声をかけていただきたいということを頼んでおりますので、その点は大丈夫だと、このように思います。

そして、お茶の扇風機のほうに、動力の扇風機がずっと 100 メーターぐらいかな、約。線が走っております、ちょうどその線へ従事しておられた茶畑はもうほとんどもう、こいではありません、現在。そういったことで、もう線だけが残って、ただあるのは、中野部落の街灯が 2 つあります。それで部落のほうへも今、子供さん、学生

さんも、もう自転車で帰ってくるような、夜、子供さんはいないと。みんなが迎えに行って車で往復しておりますので、いないので「あれを取り外しをして構いませんろうか」ということを聞きましたら「それはもう要らん、要らん」と。「それを外して、重要なところへまたつけたらいいわ」というようなことで、了解をいただいておりますし、この間、電力のほうも行きまして、電力へその取り外しをお願いをしております。それはなるべく早く外すようにしますからという返事を聞いておりますので、何日に外すからということまでは聞いておりませんが、早く、そこにヘリポート基地をつくりたいということになれば、それを、電力のほうは電工のほうへ頼まんといかんそうでございますので、電力のほうへ請求をしたら、早くのけてくれるというになっておると思います。けども、もうのけるということを、この間行ってお話しをしておりますので、なるべく早くのけていただけるというようになっております。

それと、10本ぐらい、その用地に、扇風機の柱がまだ残っております。その柱は、その梨の霜よけに試験的に使いたいというような人がおりまして、それをもらっておるそうです。もらっておるので、それを一緒にのけてくれんかよというて言いましたけど、それは私のがけるわけでもなし、電力もそんなことはしてくれんと思っておりますので、ほしければ自分でのけてくれということを伝えておかないかなあというように感じております。

そういったことで、できれば、なるべく早い機会に取り組んで、予算も組んでおられることですので、つくっていただくことをお願いをしておきたいと思っております。

議長（藤原健祐君）

休憩します。

休憩 午前 11 時 56 分

再開 午前 11 時 57 分

議長（藤原健祐君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

11 番（西村清勇君）

最後に、農産物についてお尋ねをさせていただきたいと思っております。町長は、先の行政報告でも地場産品を全国にPRして、前向きに

取り組んでいきたいという考えのことでしていただきました。今現在、もし、よい考え方があれば、先に、まずお聞かせをいただきたいと思います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。現時点で、町として独自の何かいい考えということができ上がってるわけではありません。高知県の取り組み、東京でのまるごと高知等、高知県として地産外商の基盤ができておりますので、それをフルに活用させていただいて、佐川町の特産品について発信をしていきたいというふうに、まず1つ考えております。

あと、佐川の生産者の皆さんと話しをした上で、どうしていききたい、こうしていききたいという話を聞かせていただいて、一緒になって販売について考えていききたいと思っております。

いろいろ調べていきますと、個人個人、直接消費者の方に売られてる生産者の方もおられますし、系統出荷というか、系統販売でJAさん経由で販売されてる生産者の方も数多くいらっしゃいます。佐川町として、全体まとめて、こういう地産外商ができるということは、なかなか理想とする回答をつくるというのは難しいなあというのが正直なところではありますが、ここを前向きに、こんな売り方をしたいと、例えば海外に売りたいとか、東京に売ってみたい、大阪に売ってみたい、スーパーマーケットに直接売ってみたい、そういう思い、声をまず聞かせていただいて、考えて見たいなというふうには思っております。以上です。

11番（西村清勇君）

今、コスモスとそして生産者と行政と手をつないで、お茶を北海道のほうへ売り込みに行くというようなことをお聞きしております。

ほんとに、こういったことはいいことだとは思いますが、もうほんとに、既に遅すぎるんじゃないだろうか、このようにも考えますが、それは、遅くなっても、やっぱり続けていくべきだと、このように私も思います。

今の佐川には、特産というか、農産物の大きなものといいたしましは、イチゴとか文旦、梨、リンゴ、ニラ、そのような、ショウガもありますけども、そのような大きなものがとれております。しかしながら、消費税が8%に上がってからは、何か、売り上げが、何

にもが落ちてきているような気が、今、しております。これも、国民が生活がしにくくなっていったんじゃないかと、このように考えるところでもございますけども。

私たちは、やはり自分は自分でやっていかないかんということで、自分たちも一生懸命それなりに取り組んで、今は、香港、タイ、輸出もしながら、また県内ではサンプルとか、そしてサンシャイン、それからマルナカ、今回から市場は通していくことになりましたけども、イオン 50 店舗全部に行かしていただくことになりました。そういった大きな道を開いていきたい。このように思っておりますけども。どうしても県外への量販店への売り込みが非常に難しい。何かのきっかけがあったら、しよいんですけども。私たちではなかなか、きっかけをようつかんでいかないというようなことで、1 店も県外のほうの量販店には行くことができません。針木のほうはぼつぼつと行くようにもなっているというようなことはお聞きしておりますけども、どういったところに行くか、いうことはまだ聞いておりませんけども。

今はほんとに、以前は、私たちは、売ることよりつくるのが難しいというような考え方を持っておりました。しかしながら、今になっては、つくるより売ることが難しいというようなことになって、苦労して梨には限りません、イチゴでもそうですし、あらゆるもんですけども、苦労してつくっても中で抜かれてしまって、自分には安いもんになってしまって、なかなか生活がやりにくくなるというようなことも起きてきかねませんので、やはり今、直販ということが非常に有利な売り方でございまして、ほとんどの地域が、もう市場を通さず直販で売るといった取り組みをしているところでございます。

そういうことから、私たちもできれば、なるべく直販で、自分が決めた値段で販売していきたい。そんなに高くにもようびませんし、安定した値段でいくことが、一番生活に重要なことでもあろうかと思っておりますので、そういった取り組みをしていきたいと思っております。

また、行政のほうにとりましても、ぜひ、ええきっかけがございましたら、ぜひとも教えていただきたいというようにお願いを申し上げるところでございます。

もう、このことについては、もう答弁は、もう要りません。それ

では、私の質問を、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（藤原健祐君）

以上で、11番、西村清勇君の一般質問を終わります。

これで、今定例会に通告がありました全ての一般質問を終了します。

日程第2、常任委員会審査報告について、議題とします。

総務文教常任委員長の報告を願います。

総務文教常任委員長（西村清勇君）

（以下、「総務文教常任委員会審査報告書」朗読）

よろしく申し上げます。

議長（藤原健祐君）

受理番号4について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

この陳情について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、受理番号4、望ましい参議院選挙制度改革を求める意見書については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、産業厚生常任委員長の報告を願います。

産業厚生常任委員長（岡村統正君）

（以下、「産業厚生常任委員会審査報告書」朗読）

どうかよろしく願いをいたします。

議長（藤原健祐君）

受理番号1について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

この陳情について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、受理番号1、手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書は、委員長の報告どおり採択することに決定をいたしました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議を、11日の午前9時とします。

本日は、これで散会をします。

散会 午後0時10分

